

令和7年3月清須市議会定例会会議録

令和7年2月26日、令和7年3月清須市議会定例会は、清須市議会仮設議事堂（清須市五条川防災センター）に招集された。

1. 開会時間

午前9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部 享
13番	岡山克彦	14番	林 真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

市		長		永	田	純	夫
副	市	長		葛	谷	賢	二
教	育	長		天	埜	幸	治

企 画 部 長	河 口 直 彦
総 務 部 長	岩 田 喜 一
危 機 管 理 部 長	飯 田 英 晴
市 民 環 境 部 長	石 田 隆
健 康 福 祉 部 長	丹 羽 久 登
建 設 部 長	長 谷 川 久 高
会 計 管 理 者	三 輪 好 邦
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 敬
企 画 部 次 長 兼 企 画 政 策 課 長	林 智 雄
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	檜 本 雄 介
総 務 部 次 長 兼 収 納 課 長	辻 清 岳
危 機 管 理 部 次 長 兼 危 機 管 理 課 長	舟 橋 監 司
市 民 環 境 部 次 長 兼 生 活 環 境 課 長	松 村 和 浩
健 康 福 祉 部 次 長 兼 児 童 保 育 課 長	吉 野 厚 之
健 康 福 祉 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	古 川 伊 都 子
建 設 部 次 長 兼 新 清 洲 駅 周 辺 ま ち づ くり 課 長	前 田 敬 春
人 事 秘 書 課 長	岡 田 善 紀
財 政 課 長	服 部 浩 之
社 会 福 祉 課 長	鈴 木 許 行
学 校 給 食 セ ン タ ー 管 理 事 務 所 長	吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	後 藤 邦 夫
議 会 事 務 局 次 長 兼 議 事 調 査 課 長	鹿 島 康 浩
議 事 調 査 課 係 長	炭 竈 愛 子
議 事 調 査 課 主 任	速 水 真 由 美

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 8名)

(時に午前9時30分 開会)

議長 (岡山克彦君)

おはようございます。

令和7年3月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

本日の会議を開きます。

本日、石黒教育部長から欠席の届出が、提出されています。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。一般質問については、議会運営上の申合せ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、当局の答弁中に時間を超えた場合は答弁は最後まで行うものとするも、質問する際は答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。

当局の答弁は、自席で挙手をして、議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属、氏名を省略してください。

去る2月12日までに、10名の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

最初に、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 20番議員 (成田義之君) 登壇 >

20番議員 (成田義之君)

皆さん、おはようございます。

議席20番、清政会の成田義之でございます。

私からは、市長選挙の考えについて市長に御答弁をお願いするということで、質問させていただきます。

永田市長に、令和7年に行われる市長選挙について伺います。

2期7年が過ぎ、2期目の立候補での公約も着実に実行に移され、市民の幅広い方々が賛同されておられます。先の市長選挙での公約として、小中学校体育館のエアコン整備、五条川防災センターの整備、新型コロナウイルス感染症予防対策の充実、地域包括支援センターの増設、下水道事業整備及び区画整理事業の推進、枇杷島橋・清洲橋の架け替え、企業誘致の推進と雇用の確保など、着実に実行をされておられます。市民の皆様も実感しておられると思います。

新年度予算においても、庁舎増築、南館の改修などの市役所の整備に合わせて四つの保健センター機能を統合した新たな保健センターの整備、清洲城周辺駐車場の整備など、本市の将来のための経費が織り込まれております。

また、本市は、出生率では県下で毎年1番か2番になるなど、子育てしやすいまちづくりと認識されております。

少子高齢化が進み、国の借金も毎年増え続けています。そのため、地方交付税などの財源は、今後減収が見込まれます。市独自の税収を確保するためにも、現在進めている企業誘致対策は、将来を見据えた事業で、まだ道半ばではありますが、真面目で堅実で実行力ある永田市長の再選を希望される方が多数おられます。

今年は、市制20周年で節目でもあり、再度出馬され、盤石な清須市政を実現するためにも努力されるおつもりはありませんか。決意をお聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

成田議員の質問に対し、永田市長、答弁。

市長（永田純夫君）

ただいま成田議員から過分なお言葉をいただき恐縮をいたしておりますけれども、次期市長選挙についての御質問をいただきました。御質問にありましたように、8年前の7月には安心・安全を、そして、4年前には市政の継続と進化を訴えて選挙戦に臨みました。そして、市長に就任させていただいてから、これまで7年と約7か月が経過いたしますけれども、この間、元気な清須の実現に向けて市政に邁（まい）進してきたところでございます。

市民の皆様とお約束をした公約につきましては、本当に思いも寄らぬ、これで5年に及びますけれども、新型コロナウイルス感染症の混乱がありましたけれども、市議会の皆さん、また、市民の皆様のお理解、そして、職員の協力によりまして、おおむね1期目と2期目の公約の実現、

あるいは、着手ができたというふうに思っております。

その結果、本当に長い間の懸案でありました火葬場も建設できましたし、市の固有の課題であります防災・減災対策、それから、高齢者や障がい者の福祉の向上、エアコンの整備を始めとしました小中学校や公共施設の環境整備、そして、区画整理などのインフラ整備もおおむね順調に進んできているというふうに思っております。

また、子育てや教育に力を入れることによりまして、先ほど議員からも御紹介がありましたように、愛知県下では出生率もここ数年は1位又は2位という、そんな現状にあります。

こうした公約を一つ一つ実現することによって、まちづくりの手応えを感じているところでございますけれども、まだまだこれまでの取組を続けて、力強い清須を実現していかなければならないというふうに思っております。

また、先の施政方針でも申し上げましたけれども、第3次の総合計画がこの4月からスタートいたしますけれども、これは10年間の計画であります。この計画の策定に携わってきた者として、その礎を固める、また足がかりをつくることも自分の責任の一つだというふうに今思っております。そんなことから、次の4年間も清須市にとっては極めて重要な4年間であるというふうに思っております。これまでの取組をしっかりと進めて、市民生活をより豊かにするとともに、将来にわたって活力のあるまち、元気な清須の実現に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

つきましては、次期市長選挙にも出馬をさせていただいて、これまでの経験を生かし、また、市制20周年を一つの契機として、市民生活、市民の皆様の幸せ、そして、清須の発展のために頑張っていきたいというふうに決意を新たにしたいところでございます。

議員各位並びに市民皆様方には、引き続き御指導やら御支援をいただきますようお願い申し上げます。決意表明といたしますか、答弁とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（岡山克彦君）

成田議員。

20番議員（成田義之君）

ありがとうございました。

再質問ということでもありませんけれども、私もかなり一般質問やらさせていただいているんですけれども、市長にお答えしていただくのはそう数がなかったと思うんですけれども、しっかり

と私の目を見て答弁していただいたことについては感謝しております。ありがとうございました。

私からは、要望というんですか質問ということには当たらないと思いますけども、私の思いとしては、市長はこの3年7か月の間にいろいろ思い当たることも多分出てきてきたと思うんですよ。まだ今、表明されたばかりで、思いはないと思うんですけども、いろんな公約づくりの中で、3年7か月の間に思いつかれたこと、また公約として挙げられると思うものですから、今、何をやれとか、これをやれとかということは申しませんが、いずれにしても市民の皆様がよかったと思われる施策を、今までも当然打っておられますので、それ以上のこと言いませんけども、私から言うと、これからの選挙というのは、今までの選挙とは違って、パフォーマンスのような候補者がよく出てくる世の中になって、市民受けすることを言って、公約に掲げて出る人がおりますけれども、それも大事だと思いますけれども、できたら今までのカラーで、真面目で堅実な姿勢を見せていただける出馬表明にさせていただけるとありがたいなという思いと、今もおっしゃったんですけども、多分、清須市は人口が増えていくので、短期的な税収と長期的な税収の確保に向けて取り組まれると思いますけれども、次の世代が住みやすいまちづくりをしていただけますことを願ひまして、簡単ですけど、私の一般質問をここで閉じさせていただきたいと思います。

とにかく頑張って清須市のために行っていただきますよう、私からもお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

以上で、成田議員の質問を終わります。

つぎに、齊藤議員の質問を受けます。

齊藤議員。

< 3番議員（齊藤紗綾香君）登壇 >

3番議員（齊藤紗綾香君）

議席3番、清政会、齊藤紗綾香です。

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

1、動物との共生社会について

近年、動物は、コンパニオンアニマル（伴侶動物）やセラピーアニマル（治療動物）としての重要性が高まっています。

しかし、動物との共生社会を実現するには、様々な課題があります。

まず人間福祉の観点では、介護や入院が必要な高齢者がペットを手放せず、施設入所を拒否するケースがあり、結果としてペットが飼い主のいない状態になることがあります。この対策として、動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）に基づき、自治体や民間団体が協力し、飼い主支援の仕組みを構築することが求められます。

つぎに、災害時の避難生活における動物との共生も重要です。多くの避難所ではペットの同伴が認められておらず、飼い主が避難をためらい、結果的にペットが野良化する問題があります。これを防ぐため、人とペットの災害対策ガイドライン等に基づき、ペット共生型の避難所の整備や災害時のペット預かりシステムの構築が必要です。

また、以前、同僚議員からの指摘もありましたが、飼い主のいない猫への対応として避妊・去勢手術を行うTNR活動等の活発化ですが、自治体のみでの対応は困難なため、行政、動物愛護団体、地域住民の連携が不可欠です。動物愛護管理法第3条には、自治体の責務として「動物の適切な飼養管理とその普及」が明記されており、避妊・去勢手術への補助金提供や地域猫活動の支援を拡充することが求められます。

このように、動物との共生社会の実現には、制度の整備もさることながら、多方面との連携が非常に重要になります。動物も社会の一員であり、人間と動物が安心して暮らせる環境を構築するため、実効性のある施策の検討が必要です。

そこで伺います。

- 1、TNR活動に関するアナウンスを具体的に掲載することについて。
 - 2、社会福祉法の観点より、地域福祉計画へはどのように反映するのか。
 - 3、ペット防災をどこまで考えておられるのか。
 - 4、他自治体や他機関、団体との連携は考えているのか、関係部署の見解は。
- 2、地域福祉避難所における備え等の進捗状況について。

令和6年6月議会において個別避難計画について質問させていただき、現状施設であるアルコ清洲の二次的避難所になるフロアでは要配慮者向けのトイレがないなど、福祉避難所としての機能に不安があることについて指摘しました。

個別避難計画は、災害時に支援が必要な人の安全を確保するために重要で、地域全体の支援体制がなければ実効性が低くなります。福祉避難所の環境改善や支援者の確保を進めることで、要配慮者が安心して避難できる仕組みを構築することが重要だと思うので、進捗状況を踏まえ、再度伺います。

- 1、来年度予算にて不足している改修工事や備蓄品を、どこまで見込んでいるのか。
- 2、福祉避難所において今抱えている課題を、何年度までに達成する予定か。
- 3、現在では、個別避難計画の部署間での情報共有は行われているのか。

以上、よろしく申し上げます。

議長（岡山克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長、答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

生活環境課の松村です。

1の①の質問にお答えさせていただきます。

飼い主のいない猫を捕らえ、避妊・去勢手術をし、元いた場所に戻すTNR活動や地域住民の理解を得た上で、ボランティア団体等が屋外で飼い主のいない猫を適正に管理し、共生を目指す地域猫活動につきましては、令和7年4月1日から支援を開始するよう準備を進めており、実施に合わせて市ホームページ及び市広報4月号で周知・啓発を図ってまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

齊藤です。

まずTNR活動は地域猫活動の一環で、地域猫活動、つまりは餌やりやトイレの管理を責任を持って継続していくことが大前提になります。不妊手術を無料でできるいいシステムだという単純な話ではありません。

先日の全員協議会で発表がありましたが、市が行う今回の地域猫活動に対する支援は、公益財団法人どうぶつ基金の行政枠を利用して行うもの、団体への支援、各ブロック・コミュニティの了解を得て行うとありました。コミュニティが活動に対し了承をしなければ、市へチケットの交付の申請はできないということですが、この理解で合っていますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

議員おっしゃられるとおり、そのとおりでございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

犬派、猫派、若しくは、関心がない、住民の様々な考えの中で、コミュニティも区長が代われれば考えが変わります。地域猫活動は、長期間の継続が絶対です。そこをコミュニティ任せや責任はコミュニティでは、この活動は進みづらいと思いますが、その辺どこまで考えてこの計画を進めておられるのか、行政枠で登録してある立場としてどこまで関わる御覚悟でおられるのか教えてください。

議長（岡山克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

地域住民への理解等、どうしても必要になるかと思えます。あと、区長とか自治会長が代わるということで、なかなか継続が難しいかと思えますけども、そういった方に対しまして、自治会等につきまして粘り強く説明させていただいて、そういった活動が続きますよう行政として支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

では、例えばですけれども、活動希望者とコミュニティとの折り合いがつかなかったとして、どうしても飼い主のいない猫を放っておくことができないという方がどうぶつ基金に対して一般枠で申請をされた場合、コミュニティの承諾というものとは外れると思うんですけど、例えば何らかの事情で地域猫活動が継続できなくなった場合、行政はそこをどうやって関わるのか、そういったトラブルを含めたケースを考えておられると思うので、御意見をお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

現在でも猫に餌やりをしている方につきましては、指導等させていただいておりますけれども、

どうしても地域住民、自治会等の理解が得られずに個別でやられるという場合、やっていただければどうしても猫の数は増えるということはなく、減っていく一方にはなるかと思っておりますので、そういったところを十分説明させていただきまして、地域猫活動、飼い主のいない猫について、理解等をいただきたいというふうに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

行政枠と一般枠というところがあるので、一般枠で申し込まれた方と行政枠というところで縛りがあるというところと、また管理の行い方とか変わってきてしまうと思うので、そこもしっかりフォローしていただきたいのと、ブロックの許可というところを最初に組み立てておかないと、この取組はすごくいい取組だと思うんですけど、やっている意味がなくなってしまうたら本末転倒になる可能性があるんで、行政枠だろうが、一般枠だろうが、猫が苦手という方に対しても慎重にならなくてはならないです。動物が苦情という扱いにならないように計画的に進めていただきたいと思っております。

次の質問をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

1の②の質問についてお答えいたします。

地域福祉計画は、社会構造の変化などにより地域・家庭・職場といった生活の様々な場において支え合いの基盤が弱まっている中、改めて地域住民などが支え合い、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで市民一人一人の暮らしと生きがい、地域を作っていくことが趣旨となっております。

本市において清須市第1次地域福祉計画を、社会福祉法の趣旨を踏まえた国の指針及びガイドライン等と整合を図り策定いたしました。現在の指針等には、動物との共生社会を実現する事項について触れられておらず、今回策定した計画には反映しておりません。

今後、反映については、国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

地域福祉活動計画との整合性について伺います。

おっしゃっているガイドラインとは、地域福祉計画を策定するためのガイドラインだと思いますが、そもそも地域福祉計画とは、地域福祉を推進するために地域福祉計画と地域福祉活動計画が同じ方向を目指し、連携しながら地域福祉の取組を推進することが重要とあります。過去の活動計画と比べても、より具体的に取組むことが記載されているように伺えました。

12月の一般質問でも少し触れさせていただきました今回の地域福祉活動計画に、ペット問題という記載があります。これは、質問にも書きましたペットがいるが故に入院・入所を拒否されるケースがあるとのこと。ヘルパーさんが訪問する際、ペットがいるお宅も多いと聞きます。高齢者の方が動物を飼っているケースは非常に多く、今後もこのような状況が増えていくと想定されます。かわいいと飼っていたペットでも、お世話が行き届かなくなり、不妊手術をしていなければ多頭飼育崩壊にもなりかねません。ペットの行き場の確保も必要ですが、動物との暮らし、共生が高齢者福祉、人間福祉に大きく関わっていると思います。

また、一人暮らしの高齢者は、譲渡会で譲り受けることに条件が付き難しくなります。それゆえに、年齢の審査が厳しくないペットショップで購入してくるケースもあり、いずれ飼えなくなり、動物の行き場がなくなるケースもあると聞きます。私も寂しいから動物が欲しいとおっしゃっている高齢者の方に対して、買ってきては駄目だよという会話を耳にしたことがあります。

犬は認知症予防にもつながり、猫は幸福度から心が満たされます。一例ですが、新しい家族が見つかっていない犬や猫を一時的に高齢者の方が飼うことができ、事情により飼えなくなった場合はセンターに返すという条件で動物と暮らすことができるシステムの団体もあります。

また、本市は、補助犬の理解を求める啓発も少ないように感じます。活動計画との整合性が取れることが必要だと思いますし、ガイドラインの対象外とも私は思いませんが、その辺をどうお考えになるかお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

まず地域福祉計画につきましては、地域福祉を推進していくための理念とか方向性を示す計画でありまして、地域活動計画につきましては、市民とか福祉関係団体などが地域福祉に関わる具体的なその活動を定める活動行動計画ということになっております。地域福祉の推進を図るために一体的に策定し、整合性を取りながら、同じ方向性を目指していきたいということで考えております。

現状、社会福祉協議会としまして、潜在的なニーズの掘り起こしというものが課題となっており、その中にペット問題も今回含まれておるといことでございます。今回の地域活動計画においてペット問題を支援につなげていくために、新たな支え合いの活動に取り組むことを目的としていくということで認識はしております。

今後ニーズの高まりに応じて関係課と連携を図り、考えていくような必要はあるということも考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

社会福祉協議会と手を取り合って、人間福祉と動物との共生できる環境を整えていただきたいと思います。

次の質問をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の③の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課長の舟橋です。

1の③の質問についてお答えいたします。

人とペットの災害対策には、飼い主の役割と自治体の役割があります。飼い主が自らの安全の確保に備えることで災害時におけるペットの適切な飼育につながり、また、日頃からペットのしつけや備蓄品確保などのペット対策を実施することが必要となります。

そして、自治体については、災害発生時に飼い主が自己責任で行うペットの同行避難や適切な飼育管理ができるように平常時から普及啓発を行うとともに、ペットの保護や救護活動が必要な場合に備え、行政機関や地方獣医師会等の関係団体との連携についても検討してまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

おっしゃるとおり、飼い主は日頃からの準備が必要と私も思っています。では、まずその現状、動物との避難は、どの避難所が受入れ可能なのかお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

ペット避難につきましては、市内の指定避難所において、飼い主の責任による同行避難を前提としております。避難所では、動物アレルギーの方や動物が苦手な方などへの配慮も必要なため、同伴でいることは難しく、ペットは雨風をしのぐことができる渡り廊下や倉庫、ピロティなどの場所で、持参したゲージやキャリーバッグなどで飼育することになります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

市が提供しているハザードマップの備蓄品チェックリストにもペットに関するアナウンスはないと私は捉えているんですけども、ハザードマップに避難所ですとか関連内容記載はありますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

現在、市のハザードマップには、記載のほうはされておられません。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

避難所運営マニュアルにもある犬猫などは定められた場所で飼い主が責任を持って飼育すると

ありますが、各避難所、飼育できる場所があるか日頃より確認し、把握、想定ですとか準備をされておりますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

想定されている場所とない場所がございますので、今後、避難所配備班の訓練時等に、その場所については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

おっしゃるとおり、飼い主が防災について心得ておくことが非常に重要だと思っているんですけど、市の避難所運営マニュアルにもある飼育ルールというの、日頃から飼い主も認識している必要があると感じます。ホームページから検索すれば、避難所運営マニュアルは見られますが、市民の目につきやすいとは思えないです。

名古屋市では、防災の啓発イベント等でペット防災のブースを取り上げていらっしゃいますし、ペットの災害対策というリーフレットやきずなカードという情報を記入して日頃から携帯できるものがあります。愛知県のホームページにも平常時における被災動物対策マニュアルがあるので、県のリンクを貼るのもいいんじゃないかと思います。本市でもホームページ等で啓発をしていただきたいです。

あと、マイクロチップの装着、登録義務の啓発ですけど、生活環境課では啓発しておられますが、防災の観点からも必要ではないかと思います。災害時、はぐれてしまった場合にはかなり重要になるので、そういった面でも、防災の観点からも啓発していただきたいです。

防災訓練等でブースを作って啓発事業も大切ですけども、まず、防災計画の中にも飼育場所や飼育ルールを飼育者及び避難者へ周知・徹底を図ることと記載があるように、日頃から準備していないと避難運営する方も大変だと、お困りになるんじゃないかなと思います。より具体的な防災計画を望むということで要望いたします。

次の質問をお願いいたします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の④の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長、答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

生活環境課の松村です。

1の④の質問にお答えさせていただきます。

TNR活動や地域猫活動につきましては、地域住民が主体となっていく活動で、本市においてこれまで実績がないため、ノウハウの蓄積もございません。手探り状態で始めることですので、他の行政機関や動物愛護ボランティア団体などからも方法やタイミングなどの情報共有をしていただけるように他の行政機関と連携し、得た情報を活動に活かしていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

ありがとうございます。

活動計画の関係で福祉部より、また、防災の関係で危機管理課から一言ずついただきたいので、お願いします。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

危機管理課の防災からの見地といたしましては、先ほどの答弁でも申し上げましたが、災害時におけるペットの保護や救護活動が必要な場合に備えて、行政機関や地方獣医師会などの関係団体との連携について検討していくことが必要であると考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

福祉の分野でいいますと、実際、地域包括支援センターが関わった世帯で、ペットを理由とし

て入院・入所を拒むような例があったということは聞いております。やはりそのようなときにペットの預かりをお願いできるのは民間団体ということもありまして、連携を図りながら、支援していくことが必要であるということで考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

ありがとうございます。

ペットを助けるということと同時に、ペットがいるから避難所へ行けない、行かない選択をするのは、障がい者の方や高齢者だけの問題ではないです。助かるはずの命が、助からないかもしれない。福祉も、まず人をとおっしゃいますけれども、動物との共生社会とは人命に大きく関わっていると考えます。

次、大きい2番をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2の①の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

それでは、2の①の質問についてお答えをいたします。

今年度から来年度にかけて行うアルコ清洲のヒートポンプ等改修工事に合わせて、1階のバリアフリートイレの改修を行います。

また、備蓄物資の拡充については、福祉部局と協議し、検討いたします。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

福祉避難所が稼働できる意味のある場所にすることに対して協議するというお話ですので、協議する関連部署として福祉部局と危機管理課としては、何が必要と考えるかお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

福祉避難所の施設内におけます要配慮者の方への安全性の確保と物資・器材の備蓄や協定による調達などが、必要と考えます。

また、福祉施設等に通所している方などは、施設側の受入れが可能であれば、そちらへの避難を一緒に考えていくということも必要であるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

福祉部局で鈴木課長しかおられないので、丹羽部長にお願いします。

議長（岡山克彦君）

丹羽部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

地域福祉避難所につきましてのハード面については、今、危機管理の課長が申し上げたとおりであります。

あと、備品について、過去、私も危機管理部長を経験してきましたんですが、確かに備品はございますが、しかし、全部が全部機能するということとはできないというのは私も認識していました。おかげさまで、地域福祉避難所については過去数十年というか、数年開設したことがなかったというゆえで、今年度からなんですけども、まず来年度につきましては、危機管理課のほうで備蓄品の一掃といいますか、更新ということを手つけさせていただきました。

今、改めまして、地域福祉避難所についての災害弱者が二次的な避難をする施設に対して重要な施設だというのは、当然認識しております。その中で、私も今、福祉部長になって、災害弱者の方々が少しでも支援できるような備蓄品となりますと、ありきたりなものか分かりませんが、介護用品だとか、衛生用品だとか、生理用品だとか、そういったものも取りそろえてはいけないなというのは感じております。

加えて、予算の制限もあるんですけども、できましたら配慮者に適した食料品だとか、あるいは、車椅子だとか、歩行器だとか、つえだとか、医療的ケアのものとなりますと補聴器だとか、酸素ボンベというその補装具、そういったものも順次段階的にそろえていくべきじゃないかと考えておりますので、それにつきましては、全てが一気にできるとは限らないんですけども、段階

的にそういった備品を整備していく必要があると考えておりますので、しばらくお待ちください。

以上です。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

ありがとうございます。

具体的にとっても細かく説明して下さったんですけど、それって福祉部局が予算を取るんですか。危機管理が取るんですか。

議長（岡山克彦君）

丹羽部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

これはどちらでも構いませんので、清須市が発注するということでございますので、十分に危機管理部と協議をして、必要であれば備品を取りそろえたいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

しっかり連携して、協議して、よろしく申し上げます。

次の質問へ行ってください。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2の②の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

それでは、②の質問についてお答えいたします。

福祉避難所のトイレや備蓄物資など課題の改善に向けて、施設所管課や指定管理事業者と協議し、取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

今チラッと丹羽部長からもお話がありましたけど、アルコを福祉避難所として指定したのは、ちなみにいつでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

平成21年でございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

平成21年は2009年で、16年間この状態が続いたと思うんですけども、1階のトイレも再度改めて先日見させていただきました。確かにそれはそれで、通常施設利用者、アルコを利用する方にとって必要な方には改修されてよいかと思います。

3階のトイレ改修も今回の工事に入っているようなんですけど、便座が変わるとか、和式が洋式とか、いたって通常の改修工事で、せっかくの機会に何で福祉避難所として成り立つ改修工事を取り入れなかったのか疑問なんです。しかも、来年度の予算にもないとしたら、いつ整えられるのか、今回福祉避難所として活用できる改修工事が3階に入らなかった理由をお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

まず今回のアルコ清洲の改修工事なんですけれども、福祉避難所に関する部分では、非常時におけるエレベーターの稼働、照明、非常用電源の確保などに関する工事が行われております。また、1階のバリアフリースイートイレにおきましては、老朽化による改修が必要でありまして、普段から要配慮の方が御利用しておりまして、使用頻度も高いため、1階のバリアフリースイートの改修を優先し、実施するというのを聞いております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

聞いておりますとおっしゃるということは、改修工事の打合せに、福祉避難所がその中にあるのに、危機管理は携わっていないという認識でよかったですでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

協議を実はさせていただいたんですが、最終的にはこういう結果になったということでございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

電気関係も非常に重要だと思いますし、エレベーターがあれば3階から1階に降りられるという発想も分かりますけど、3階に体の不自由な方とかが避難されている中で、1階までトイレを使いに行くというのは、私からすると、考えられない状態なので、せめてトイレに上がる階段の段差ですとか、バリアフリーに何でならないのかなとか思いますし、通常使いにしても、通常3階は広いフロアになっていますので、通常使いがあったとしても、おむつ交換台もないトイレであります。スペースはあったので、そこにタイルだから付けられないのかなとか、いろいろ考えて拝見しましたが、逆に、福祉避難所として何なら整えていけるのかなというのは疑問ではないんですけど、先ほども丹羽部長はしっかりおっしゃってくださったので、今後整えていていただけるのを期待します。

市民は、その場所が福祉避難所としてある以上、期待をします。あの状態で福祉避難所として掲げるには、逆に混乱を招きます。たまたま今まで利用する機会がなくてよかったですけど、南海トラフなどいつ起こってもおかしくないと言われる中で、いつかは通用しません。一人一人のニーズに、100%は答えられないのも理解します。個々に準備してもらうことも大切で、市が準備できないなら医療機関との協定も非常に重要です。ここには何が準備されていますと言える状態に、早急にしていただきたいと思います。

次の質問をお願いします。

議長（岡山克彦君）

最後に、2の③の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

関係部署による検討会議を開催し、作成の推進に向けた検討や問題点等を共有して、個別避難計画の推進に努めています。

また、完成した個別避難計画については、危機管理課及び高齢福祉課を始め消防署、警察署、社会福祉協議会、地域の自主防災会組織、民生児童委員等と情報共有を図っています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

私がいつも言う情報共有は、伝えるということだけではなく、その先なのですけれども、最後、健康福祉部長と危機管理部長に伺います。

名簿を集めました。渡しました。受け取ったけれども、活用できていません。だとしたら、どうすれば個別避難計画を活用していけるか、それぞれの部署の役割として何をすべきか、御所見を伺いたいと思います。

議長（岡山克彦君）

丹羽健康福祉部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

個別避難計画につきましては、齊藤議員も御承知かも分かりませんが、令和5年度から作成に取り組んでおります。

具体的に申し上げますと、今、希望者が約400名いまして、約320名作成することができました。割合としては、8割でございます。これにつきましては、常日頃といいますか、市政推進委員を始め民生委員、あるいは、自主防災会の組織の皆さん方の協力を得て、こういった8割を超える結果となりました。

今、議員がおっしゃられますように、作ったらそれでおしまいでしょというのは、恐らく無用の長物になってしまいますので、まず策定された方々に、今、私が、協力していただいた方々を通じて、あるいは、行政からもそうなんですけども、これを作っておしまいではなくて、常日頃

やはり自助という気持ちをきちっと持って、まず災害に対する意識というものを災害弱者であるからこそ、まず自分でできるだけ避難できるという、そういった心得、そしてまた、共助というものをお借りすることに対しまして、本人に対しましては日頃の地域での人との関わり方、そういったものを大切にしてほしいというふうに訴えたいと思います。

今後またそういった対象者の方、要は避難行動要支援者の方々は徐々に増えてくると思いますけども、また、新たな対象者につきましても、切れ目なく、漏れなくそういった方々を対象として個別避難計画を策定していただき、そして、それぞれの策定していただいたほうもさることながら、支援者の方々の防災に対し、風化しないように市のほうから情報を発信していきたいと思っております。

ただ、避難が絶対できるという話ではないということも、それぞれ避難される対象者の方に訴えていきたいと思っております。避難の可能性を高めるというのが個別避難計画でありまして、また、必ず助け出すということも確約できるものではございません。避難を支援するということで、こういった計画を作っているものでございます。そういった中で、私がたくさん述べたんですけども、そういったことをまとめて対象者の人たちに引き続き啓発、周知をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

危機管理課のほうに連携ですとかプッシュをしていただきたいんですけど、部長に伺います。

議長（岡山克彦君）

飯田危機管理部長。

危機管理部長（飯田英晴君）

危機管理部長の飯田です。

先ほどから福祉部長も申しているように、せっかく個別避難計画が作成されましたので、その計画を参考に、生理用品等を含めた備蓄品が必要なのかというのは確かに分析して必要なものが分かってきますので、そういったものは、まず整備していきたいと考えております。

もう一つは、せっかく個別避難計画ができたということで、実際に地区の防災訓練において、要支援者の自宅まで訪問していただいて、避難所までのルートの確認と実際そういったことで起

こり得る可能性のある訓練をしてもらえるように、こちらとしても啓発等をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

福祉部局と危機管理部、しっかり連携をして取り組んでいただきたいと思います。

飯田部長からも心強いお言葉をいただきました。20周年ということで、盛り上がるムードも、非常に楽しみにすることも多いんですけども、日常の安心・安全を確保していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

以上で終わります。

議長（岡山克彦君）

以上で、齊藤議員の質問を終わります。

ここで、10時40分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時18分 休憩 ）

（ 時に午前10時40分 再開 ）

議長（岡山克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、野々部議員の質問を受けます。

野々部議員。

< 12番議員（野々部享君）登壇 >

12番議員（野々部享君）

議席12番、清政会、野々部享でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは、阪神・淡路大震災から30年、南海トラフ地震臨時情報での対応と今後の課題についてお聞きいたします。

兵庫県南部を震源とするマグニチュード7.3、最大震度7の地震による阪神・淡路大震災か

ら早いもので30年が過ぎました。建物の倒壊や同時多発的に起きた火災などの直接的被害のほか、その後の過労や環境が悪化した生活で体調を崩すなどした災害関連死を合わせて6,434人の方が命を落とされました。多くの課題や教訓を残した阪神・淡路大震災ですが、その後も東日本大震災、熊本地震、昨年の能登半島地震など、繰り返し大きな地震が発生しています。災害の度に尊い命、大切な財産が失われ、その都度、同じような課題が浮かび上がり、防災の在り方や様々な制度の見直しがなされています。

一方で、インフラやライフラインの老朽化、少子高齢化という課題にも直面しております。決して過去の教訓を忘れることなく、行政、防災機関、ボランティア団体などが力を合わせ、次の災害に備えていくことが重要と思われまます。

本市においても、課題克服のために様々な取組をしていただいております。

そこで、改めてお伺いいたします。

- ①、災害関連死を防ぐための避難所の取組について。
- ②、災害時の更なる医療体制の構築について。
- ③、迅速かつ的確な情報発信について。
- ④、支援物資の受入れと輸送体制について。

つぎに、昨年8月、宮崎県日向灘沖で起きたマグニチュード7.1の大地震を受けて南海トラフ地震臨時情報が発表され、国は改めて地震への十分な備えをするよう呼びかけました。

しかしながら、行事の開催や交通機関の運行を巡っては自治体や企業などで対応が様々で、内閣府が各自治体にアンケートを取ったところ、「対応に戸惑った」、また「何をすべきかすぐに分からず、発信に苦慮した」との回答が8割近くに上りました。

そこで、お伺いいたします。

- ⑤、本市の南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について。
- ⑥、そこから見えてきた問題点・課題について。

政府は、1月30日、令和8年度に災害対応の司令塔となる防災庁を設置する方向で、有識者会議の初会合を開きました。南海トラフ巨大地震や首都直下地震を想定し、防災立国を早急に実現していく必要があり、司令塔機能を発揮し、事前防災を徹底的にやる組織にしたいと述べました。

これは国の話ですが、改めて言うまでもございませんが、本市においても危機管理部が司令塔となり、事前防災に取り組む組織の構築に尽力していただきたいと思います。

この事前防災について、何か御所見があればお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、①の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課長の舟橋です。

①の質問についてお答えいたします。

トイレ、食料、寝床等の備蓄・整備や災害時応援協定の推進、小中学校体育館の空調設備の整備といった生活環境整備、避難所運営マニュアルに基づく高齢者、障がい者など要配慮者の個別スペースの設置、相談対応といった要配慮者への配慮、そして、名古屋市近隣市町村防災担当課長会議の広域避難検討部会にて広域避難・連携の検討などに取り組んでいます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

災害関連死が起こる時期というのは、過去の震災ではおよそ8割の方が3か月以内に亡くなられてみえます。また、70歳以上でお亡くなりになられた方も8割以上に及んでおります。災害関連死として認定される例といたしまして、肺炎、気管支炎などの呼吸器疾患、また脳卒中などの循環器疾患が多く占めております。幸いにも一時的に安全を確保できても、避難所生活における肉体的な負担、ストレス、精神的なショックや余震への恐怖などで死に至ると言われております。

また、災害関連死を防ぐために必要なのが、TKBと言われております。Tはトイレです。汚いトイレを清潔なトイレにする。K、これはキッチンです。冷たい栄養不足の食事ではなく、温かい食事を提供する。B、これはベッドです。床での雑魚寝ではなく、プライバシーが確保できるような環境にすることと言われております。

そこで、トイレ、食料、就寝場所、特にパーティションについて具体的にお聞きしたいと思います。

また、グラウンドなどで生活に必要なテントの用意というのも市はどのように備蓄してみえるか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

避難所におけるトイレにつきましては、携帯トイレの備蓄を令和6年度、令和7年度で約2万2,000回分、また、下水道事業の進捗に合わせまして小中学校にマンホールトイレの整備を行っており、西枇杷島小学校と新川中学校に整備をされております。

食料につきましては、クラッカーやおかゆなどすぐに食べられるものを毎年度約1万8,000食購入をしております。

そして、パーティションにつきましてはダンボール間仕切りや間仕切りテント、就寝場所につきましてはエアベッドや簡易ベッドなどを購入しておりますが、今後も拡充してまいります。

なお、グラウンド用のテントの用意はございません。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

パーティションですね、ダンボールの間仕切り、話を聞くと、結構、単価的にも高いと聞いているんですが、この間の能登半島地震ですと、2日目ぐらいに体育館や何かにワンタッチ式のパーティションが結構たくさん使用されて、プライバシーも確保できているとニュースを見たんですけど、そこら辺、ダンボールじゃなくてワンタッチ式のパーティションというのは考えてみますか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

今年度、来年度で、数はもちろん限りがあるんですが、購入する予定でございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

避難所はたくさんあるんですけど、数的には、先ほどの答弁でも順番にそろえていくという話があったんですけど、この辺はどんなスパンで予定してみえるんですか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

今のところ、令和6年度、7年度でこういった間仕切りテントを、数的には限定的なんですけど、避難所の大きさによって10又は5、購入をしていくという、そういった形になっております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

10か5というところとすごく少ないように思われますので、少しでも多くそろえていただくよう、また早くそろえていただくようお願いいたします。

各避難所にですね、小中学校の体育館なんですけど、おかげ様でプロパンガスによる冷暖房の設備がなされております。その設備を使って炊き出しもできるようになっておりますが、以前にも私お聞きしたんですけど、覚書によって、災害時においてもプロパンとかそういう補給体制というのはしっかりできているという答弁もあったんですけど、実際、震災の時に可能なのかということをお聞きしたいと思います。

また、現在の設備でどれだけの期間利用できるかということと、それから、新川防災センターにおける非常用電源の利用時間というもお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

こちらの用途ですね、東邦液化ガス株式会社との覚書によりまして、災害時においてLPガスタンクの残量監視システム等によりまして残量を監視し、LPガスを納入することとなっております。また、組織的に対応するとしております。

また、利用に関しましては、ガスバルクのLPガスの貯蔵量が50%といたしますと、空調、照明、非常用電源などに使用し、最低3日間に対応可能となります。

なお、新川防災センターにおける非常用自家発電設備につきましては、館内照明、非常用電源、消火栓ポンプに使用いたしまして、燃料が満タン時で最低30時間は利用可能ということになっております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

今、何とか可能だということをお聞きしたんですけど、実際、広域の災害になると、どこでも物資も取り合いになると思うので、そこら辺をいかに日頃から協定を結んでいるところと連携を密にして、補充ができるようお願いしたいと思うんですけど、新川防災センターのことでちょっとお聞きするんですけど、非常用タンクがあります。満タンで今30時間の利用可能と言われたんですよね。利用も館内の照明と非常用電源、消火栓と照明も全部使わずに、想定としては、一部分の照明を使っても、それでも最低で30時間しか利用が可能ではないということだと、やはりちょっと容量的には少ないと思いますので、できれば予備のタンクを1個増設も考えていただいて、今、防災センターですと、照明とかそちらだけで、空調には今の状態では使えないんですよね、お聞きしたいんですけど。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

停電時では使えない形になります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

そうすると、1個また回路というか、作って空調の設備をしないといけないわけやね。そうすると、ほかの体育館や何かは、今、空調を整えていただいて有り難いんですけど、ここの避難所も赤ちゃんやお年寄りの方も避難してみえますので、全部屋とは言いませんので、やっぱり限られた1部屋でもいいですので、そのようなことが対応できるように今後検討していただきたいと思いますので、また、よろしく願いいたします。

では、次お願いいたします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、②の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

健康推進課長の古川です。

②についてお答えいたします。

現在、西春日井地域内及び一宮市、稲沢市を含む尾張西部区域内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防署等関係機関とともに、それぞれ訓練や会議等を実施しています。

具体的には、市の医療救護所開設訓練や県主催の災害時保健師初動体制の構築訓練、災害規模により医療が必要な場合の愛知県保健医療調整会議の設置・運用訓練等で、情報共有や活動計画等を更新し、災害時の医療体制の構築を図っています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

今、本市と医師会や消防機関が連携して訓練、会議をされると言われたんですけど、これはやっぱり定期的に1年に何回とかやってみえるんでしょうか。

議長（岡山克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

医療救護所訓練については、市の総合防災訓練時に実施しております。

また、愛知県の保健医療調整会議の設置・運用訓練や保健師初動体制構築訓練も、それぞれ年1回実施しております。

また、尾張西部地域の地域災害医療部会の会議のほうも年2回開催されておまして、そちらのほうには危機管理課、高齢福祉課、健康推進課のほうが出席しております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

ちょこちょこと被害想定が改められるということがあるんですけど、やっぱりそういうときはその都度、随時開催されるんでしょうか。

議長（岡山克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

被害想定につきましては、市と県の訓練については、震度6強から7の南海トラフ地震の発生を想定して被害状況を変更しながら、定期的を実施しております、随時訓練のほうは実施しておりません。

以上です。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

分かりました。ありがとうございます。

今、本市と医療機関、消防等の関連機関との医療体制の構築をお聞きしたんですけど、避難所においては、健康管理は本当に重要な課題と考えております。ここで、避難所の医療体制についてちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（岡山克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

避難所における健康管理は重要な課題と考えますが、発災直後の避難所は災害の危険があり、避難した住民が被災の危険がなくなるまで必要期間滞在し、災害によって自宅に戻れなくなった住民が滞在することを想定した施設となっております。

発災後は、被災者にとって最も安全かつ交通の便がいいと思われる場所に医療救護所を設置し、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の協力を求め、救護保健活動チームが医療の提供を行うことになっています。

避難所には軽症に対する救急箱は設置してありますけれども、薬剤についての対応は難しいと考えます。平時においては、持病をお持ちの方への災害時に対応する薬の備えや管理について啓発をしています。また、糖尿病や高血圧の生活習慣病や感染症などの健康面、生活衛生面での支援については、状況に応じて、できるだけ早期に健康相談等を実施していきます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

今、医療救護所というのを言われたんですけど、具体的にどんなことを、今後どんな感じで考えてみえますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

現在、医療救護所につきましては、こちらの五条川防災センターのほうに設置する予定となっておりますけれども、その設置場所についても医師会の先生方と御相談のほうをさせていただいて、在り方のほうを検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

やはり被災された方は、まず避難所におみえになるわけですね。いろんな方々が避難してみえる。いろんな状況もあると思いますので、そこら辺をしっかりと想定していただいて、準備のほうをよろしくお願いいたします。

じゃあ、次へ行ってください。

議長（岡山克彦君）

つぎに、③の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課長の舟橋です。

③の質問についてお答えいたします。

災害時は、県、市町村、防災関係機関等をつなぐ防災無線である高度情報通信ネットワークにより災害関連情報を入手するとともに、県への状況報告や報道機関等への情報伝達を行います。

また、市民の皆様には、防災行政無線、すぐメール、ホームページなどにより情報提供を行います。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

大震災では、いろんな準備をしても通信手段が途絶えて十分に連絡が取れず、被害の全容の把握が遅れる、そういうことが多々あると思います。情報をできる限り収集するためには、本当に複数のツール、手段を確保していく必要があると思いますので、様々なチャンネルを持つことが不可欠だと思います。よろしく願いいたします。

各避難所に対しての情報発信というのは、どのように考えてみえますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

避難所の情報発信につきましては、避難所配備職員が移動系無線やL o G oチャットなどを使用し、災害対策本部などと情報のやり取りを行いますので、そこからの伝達だとか防災行政無線、すぐメールなどによる情報提供を行います。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

不安をあおるようではいけませんけれども、避難所を運営する担当職員とか自主防災も運営に関わるんですけど、その時にやっぱり確実な情報というのは必要だと思います。各避難所におけるその時点の収容人数、やっぱりここが一杯になりそうだから、次ここの避難所の方へ避難してもらった方がいいなという把握もできますし、必要な食料とか災害救援物資等の把握も必要だと思います。それは、避難所単位で把握しておく必要があると思いますので、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

避難所を運営する自主防災会の方々に対しましては、避難所配備職員からの情報伝達も可能で

すし、指定避難所には専用テレビが設置をされております。また、小中学校体育館には災害用無線LANが整備されているため、避難された方がスマートフォンなどにより情報を入手することも可能となっております。

また、各避難所における、その時点での収容人数だとか必要な食料、災害救援物資等の把握につきましては、避難所配備職員や避難所運営支援者の方々を通じて、状況を把握して早い支援につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

ありがとうございます。

次へ行ってください。

議長（岡山克彦君）

つぎに、④の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

④の質問についてお答えをいたします。

国からのプッシュ型支援により、県の広域物資輸送拠点である一宮総合運動場へ輸送され、そこから市の地域内輸送拠点であるキリンビール株式会社名古屋工場等に輸送されます。それを市内各避難所ごとに仕分を行い、協定による支援輸送会社が各避難所へ輸送します。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

災害時には、国からとか、またいろんな各地から多くの救援物資が届けられまして、被災者の生活を支えていただくこととなります。今の答弁では、一応、輸送体制は整っているようには見えますけれども、救援物資を効率的に避難所に配布できるように輸送体制の整備、平常時から整備しておく必要があると思われまいます。各地からの救援物資も善意のものとは言え、残念ながら配布もできかねる物資も送られてくることもあると思います。そのような場合に、仕分とか処分等も必要になってきますので、その点もしっかりと準備しておいてください。

各避難所へ、今言われましたようにキリンビールのほうに最初の拠点をお願いして、そこから各避難所に仕分して配送すると言われたのですが、このルートの確保ですね、それからまた、避難所でもどのエリアに物資を搬入するか、そこら辺もしっかり把握する必要があると思うんですけど。また、避難所がいっぱいになるとグラウンド等に車中泊の方もみえると思いますし、テントが張ってあって利用できなくなるということも考えられますので、その点はどのようにお考えでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

おっしゃるように各避難所へ物資等を輸送する場合のルートや避難所のどのエリアに搬入するのか、また、グラウンドの割り振りなどはあらかじめ想定する必要があると思いますので、訓練や現場検証を通じて特定をしまいたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

これは、順番にやってみえるのかね。いろんな避難所で違いますので、今はもうそこら辺はやってみえますか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

避難所の配備班の訓練というのはやっておるんですが、ただ、細かい部分の決め事だとか、そういうところがまだ十分じゃないところがあるので、それを今後詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

本市は、幹線にアンダーパスも本当に多いんですよね。そうすると、やっぱりアンダーパスが

使えないとか、庄内川、新川、五条川の3川が流れていると、橋のことも考えられますので、そこら辺、いろんなパターンを考えて、しっかりルートを準備しておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次お願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、⑤の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

⑤の質問についてお答えをいたします。

令和6年8月8日の日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震により南海トラフ地震臨時情報が発表されたことを受け、災害対策本部を設置し、県へ報告するとともに、職員に対し非常配備に備え準備するよう指示を行いました。

また、市政推進委員の皆様には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表及び地震の備えの再確認について電話連絡を行った後、同様の内容を市民の皆様へすぐメール及びホームページにて周知をいたしました。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

今回の南海トラフ地震の臨時情報を巡って、対応が各自治体や企業、本当に様々でございました。JR東海では、東海道新幹線の一部区間の速度を落としたり一部運休も行われました。また、四国の高知県の黒潮町では、最大で34メートルの津波が想定されるということで、町内全域に高齢者等の避難情報を出して、避難の手助けが必要な要支援者には、電話で個別に連絡を取ったということを知っております。また、和歌山県の白浜町では翌日から海水浴場を閉鎖した一方で、高知のよさこい祭りは予定どおり開催されたと聞いております。本当に対応も様々だったんですけど、本市といたしまして、市政推進委員に対して、南海トラフ地震の臨時情報が発表されたとの連絡をただけで終わったのか、また、何かほかに指示をされたのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

市政推進委員への対応といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表があったことや、日頃からの地震の備えの再確認を行っていただくよう電話連絡を行いまして、連絡網でお伝えをしていただいたり、また、住民からお問合せがあった場合には、市からお伝えした内容を伝えていただくようお願いをいたしました。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

市政推進委員さんにはそのように対応されたということで、市政推進委員さんからもどのように行動を取ればいいのかとか問合せはあったと思うんですが、そこら辺どんなようなことがあったか教えてください。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

住民からの問合せについては、意外とこちらが思っていたほど多くはなかったんですけども、津波の心配はないのかとか、避難所は開くのかとか、そういったような問合せはございました。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

そうすると、要支援者に対しては、対応をどういうようにしようとか、そんな問合せはなかったのか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

そういった内容は、ございませんでした。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

分かりました。

じゃあ、次へお願いします。

議長（岡山克彦君）

最後に、⑥の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

⑥の質問についてお答えをいたします。

初めての南海トラフ地震臨時情報の発表により、対応の仕方が分からなかったという声が全国的に多かったこともあり、南海トラフ地震臨時情報や地震に対する日頃の備えについて、更なる周知、啓発の必要性を実感したとともに、市の地震に対する非常配備基準の見直しをする機会にもなりました。そして、今後の国における南海トラフ地震臨時情報への対応の見直しや検討結果についても注視してまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

ただいま地震に対する非常配備基準の見直しということをおっしゃったんですけど、具体的にどのような見直しをされたんでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

8月8日の対応を通じまして非常配備の継続に配慮し、地震災害に対する非常配備基準の見直しをいたしました。内容といたしましては、災害対策本部を立ち上げる前の警戒態勢という区分を設けまして、南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表後、まずは危機管理課職員で対応し、次の発表までに職員への指示だとか市民への周知などの準備を行うこととし、南海トラフ地震臨時情報（調査中）から（巨大地震注意）までは、この警戒態勢で対応することといたしました。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

この見直しというのは、本市だけがこの見直しをされたということですか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

本市独自の基準でございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

地震臨時情報ですね、実際に大災害につながるというのは本当に危惧されております。更なる周知、啓発が必要だと思われませんが、今後どのようにされていく予定でしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、全国的に南海トラフ地震臨時情報について認知度が低いということを感じております。今後も、広報紙、自主防災訓練や出前講座など多くの場において引き続き南海トラフ地震臨時情報に関する周知、啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

住民の皆さんも今まではそれほど関心もなかったんですが、臨時情報が出てから以前より本当に関心が高まったと思いますので、ぜひ今のうちに巨大地震への備えをもう一度再確認していただくよう周知をよろしく願いいたします。

政府は、国民を災害から守るために本気の事前防災が必要だということで、防災の取組に対していろいろ取り組むよう言っておりますが、危機管理部の所見を飯田部長、よろしく願いいたします。

議長（岡山克彦君）

飯田危機管理部長。

危機管理部長（飯田英晴君）

危機管理部長の飯田です。

議員が述べられましたように、国は、事前防災に取り組む組織として防災庁の創設に向けて準備を進めています。そして、その政策の柱として避難生活環境の改善、官民連携体制の構築などの役割を掲げていますので、今後、本市も関係機関、団体などと連携し、それらに対応していく必要があると考えています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

野々部議員。

12番議員（野々部享君）

南海トラフ巨大地震については、国は、新たに被害想定を見直し、この3月にめどを公表するとありました。またそこで、先ほどから言っております災害関連死の規模についても、初めて推計をするとありました。やっとの思いで避難所に避難されて、ほっとされた矢先に、残念ながら生活環境の悪さから死に至っては本末転倒でございます。その点をしっかり踏まえて、危機管理部が司令塔となって、今後の取組をしていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（岡山克彦君）

以上で、野々部議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩に入ります。

再開は、午後2時とします。よろしくお願いいたします。

（ 時に午前11時16分 休憩 ）

（ 時に午後2時 再開 ）

議長（岡山克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、土本議員の質問を受けます。

土本議員。

< 4番議員（土本千亜紀君）登壇 >

4 番議員（土本千亜紀君）

議席番号 4 番、公明党、土本千亜紀でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、大きく 2 点質問させていただきます。

1 点目としまして、アピアランスケア事業の拡充についてでございます。

本市では、早い段階でがん患者のアピアランス事業を開始していただき、大変心強く思っております。

改めてアピアランスケアとは、医学的、整容的、心理社会的支援を用いて、外観の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアと定義されています。がん医療の進歩により、治療を継続しながら、社会生活を送る方が増加しています。がんの治療と学業や仕事などとの両立を可能とし、治療後も同様の生活を維持する上で、治療に伴う外見変化に対するサポートが大変重要と認識されています。

がん治療の副作用で眼球や頬、鼻、耳などを欠損した際、医療器具として体表、体の表面に付ける人工物のことをエピテーゼと言います。人体の部位欠損により、心理的コンプレックスを抱いている人に精神的負担を緩和する目的などで使用されています。がん治療されている方が前向きに治療に向かい、安心して社会生活を送るためには、外見の印象も重要な要素と考えます。

そこで、アピアランス事業の補助内容の拡充について、本市の考えをお伺いします。

- ① 、アピアランスケア事業の実績について。
- ② 、相談支援体制について。
- ③ 、アピアランスケア事業の補助内容の拡充について。

2 点目としまして、福祉の観点からの防災対策についてでございます。

昨年の能登半島地震などの大規模な災害が発生し、それらを教訓として災害への備えを強化してきていると認識をしておりますが、高齢者や障がいのある方など、住まいや生活上の不安といった多様な課題に対し、伴走型で支援する災害ケースマネジメントの取組が全国の自治体で進められています。

災害ケースマネジメントは、自治体が被災者一人一人の被災状況や生活状況の課題を個別の相談などを把握した上で、弁護士や保健師、民間団体など専門的な知識や能力を持つ関係者と連携しながら、被災者一人一人の悩みやニーズを戸別訪問して聞き取ることで適切な支援につなげ、被災者の自立、生活再建を後押しする取組で、東日本大震災や熊本地震、能登半島地震の被災地

などで実施されてきました。

先日、能登半島地震で被災をした穴水町で、ボランティアとして活動してきました。主な活動は、仮設住宅内の交流スペースでの支援物資の配布や傾聴ボランティアでした。穴水町は高齢化率約50%の町で、仮設住宅内に住む方にアンケートを取り、健康状態の確認作業をされていました。様々な地域から仮設住宅に入居されている方が多く、コミュニティ作りが課題だったということもお聞きしました。

災害ケースマネジメントの効果として、災害関連死の防止や避難所以外への避難者の対応、支援漏れの防止、被災者の自立、生活再建の早期実現、地域社会への活力維持への貢献等が挙げられることから、本市としても導入を検討すべきと考えています。

福祉の観点からの防災対策について本市の考えをお伺いします。

- ①、個別避難計画の進捗状況について。
- ②、福祉の視点から見た避難所運営について。
- ③、災害ケースマネジメントの導入について。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

健康推進課長の古川です。

1の①についてお答えします。

本市の令和5年度のがん患者アピアランスケア補助事業実績は医療用ウィッグが36件、乳房補整具が11件、令和6年度については1月末現在で医療用ウィッグが19件、乳房補整具が8件です。

以上です。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

今、実績ということで申請件数をお答えいただいたんですけども、実際に何名ぐらいの方が申請をされているかというのは分かりますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

医療用ウィッグと乳房補正額を両方申請されている方もおみえです。令和5年度は実人数が44名、令和6年度の1月末現在で実人数が25名の方が申請されています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

毎年予算を立てられる時に、大体毎年これぐらいということで人数も計算されて予算を立てられていることと思うんですけども、例えば思ったより多いなというのが率直な感想なんですけれども、当初から見込んでいた以上にこういった方の申請があった場合は、皆さんそれぞれこの補助制度というのは利用できるのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

人数の制限はしておりませんので、対象の方が申請された場合は、全て補助のほうをさせていただいております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

今、申請された方はそれぞれ補助を受けられるということで、大変有り難い制度だと思います。また、少しの補助制度かもしれませんが、経済的な負担のことも考えると、こういった制度を少しずつですけども、周知されつつあるのかなと思いますので、制限されることなく、申請された方は皆さん受けていただけるというのは大変有り難い制度だと思いますので、またお願いしたいと思います。

あと、少し質問させていただきたいんですけども、こういった申請のされる方ですけども、

分かる範囲で結構ですけれども、大体どれぐらいの年齢層の方が利用されているのか分かりますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

30代から70代まで幅広い年代の方が申請されていますけれども、その中でも40代から60代の方の申請が多い状況です。

以上です。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

今40代から60代の方の申請も多いということでお答えいただいたんですけども、まさに現役世代の方が多いのかなと。そういった方は、実際にお仕事されていたりだとか、また子育て中とか、どうしても表に出る機会が多い方だと思います。そういった方へ向けての事業だったと思いますので、広く知れ渡って利用していただいているんだなということが分かりましたので、ありがとうございます。

あと、もう一つお聞きしますけれども、どうしても女性の方の利用が多いのかなというイメージがあるんですけども、実際にウィッグの関係だと、例えばこういった申請があるということであれば、男性の方の申請なんかもあったりするのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

男性の方の申請もございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

男性の方もこういった案内があって申請されるということだと思いますので、この事業も引き続き推進をお願いして、次の②の質問をお願いしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

健康推進課長の古川です。

がん患者の方の相談支援については、多様化・複雑化するニーズに対応できる質の高い体制が必要と考えます。相談があれば傾聴するとともに、がん情報サービスサポートセンター、がん相談ホットライン等ニーズに応じた適切な相談窓口の紹介をしています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

今こういった制度がありますよということを相談されるのは、実際には病院なのかもしれないですけども、清須市役所のほうでも、こういったアピアランスケアの御相談も当然あるかと思えますし、それ以外のことも、お体のこととか、社会復帰のこととか、様々御心配事もあるかと思われまので、その方に寄り添った相談体制、今もちろんやっていますけれども、そちらの方も引き続きお願いをして、次の③番の方へお願いしたいと思えます。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の③の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

1の③についてお答えします。

現在、愛知県のがん患者アピアランスケア支援事業を活用して医療用ウィッグ、乳房補整具の補助事業を実施しています。

また、治療により失われた顔の一部等を再現するエピテーゼについては、今後、県の動向を注視し、補助内容の充実を検討していきます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

このエピテーゼという言葉もなかなかまだまだ知られていない言葉ではありますが、まだまだどこもやってない事業だと思いますけれども、本市におきましてもアピアランスケア事業、今現在の補助内容に関しては、どこの愛知県内の自治体よりもすごく早い段階で取り組んでいただいていたという記憶があるんですけれども、現在では、このアピアランスケア事業については、愛知県内のほとんどの自治体で広がりを見せていまして、ほとんどの自治体で行われています。

今回、事業内容の拡充について質問させていただいたんですけれども、がんを経験した方が生活していく上で、外見の変化というのは必ず誰もが直面する課題だと思っています。こういったアピアランスケア事業は、全国でも愛知県がどこの地域よりも先進自治体の一つであると私も認識していますので、先ほど課長の答弁にもありましたけれども、更に事業内容の拡充、充実に向けて検討いただくという御答弁がありましたので、ぜひ検討していただいて、まず1番目の質問を終わりたいと思います。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2の①の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

2の①の質問についてお答えいたします。

個別避難計画は、市政推進委員、自主防災会、民生児童委員等の地域の方の協力を得て、作成に取り組んでおります。計画の作成完了数は、令和6年4月時点の145件から令和7年1月28日時点では約2.2倍の315件と、数を増やしております。本市の取組が地域の方に御理解いただき、支援してくださる方を見い出すことにつながったと捉えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

午前中にもこういった個別避難計画の御質問をされた同僚議員の方もいらっしゃいましたけれども、今、具体的に数字をお伝えいたしまして、2.2倍の315件と増えているということでお聞きかせいただいたんですけれども、こういった地域の方など、直接住民の方と接する方が

しっかり対応していただく個別避難計画ですけれども、多くの方の御協力、また御尽力のおかげで進んでいるということで認識しておりますけれども、今後、大変な方とか、どうやってこの方を支援していこうという方がなかなかの課題だと思うんですけれども、今後の課題等があればお聞かせいただければと思います。

議長（岡山克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

地域からの声としまして、まず支援体制についてなんですけど、地域全体で取り組むことができず、どうしても一部の役員の方のみで対応になっている地区があるということとか、避難支援につきましては、避難を支援してくれる方がどうしても見つからないといった課題が挙げられております。そのような課題に対しましては、庁内の検討会議に諮りまして課題の解決に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

今、課長のほうから、課題もきちっと見えているということでお話がありましたけれども、やっぱりどうしても同じ方に負担がかかってしまったりするというのは、よく地域の方からもお話を伺うことでもありますので、今後更に難しい対応を迫られるのかなというふうに思いますので、この辺りもまたしっかり進めていただくと、ずっと午前中からもこんなお話もありましたけれども、大事な取組の一つだと思いますので、しっかり進めていただきたいということをお願い申し上げて、次の②のほうへお願いしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2の②の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木許行君）

2の②の質問についてお答えいたします。

高齢の方や障がいがある方等には情報の取得や理解が困難な場合が多いことから、避難所運営には配慮が必要と考えます。

高齢の方には、情報は大きな文字で掲示することや移動時の介助に車椅子が必要となります。

障がいがある方には、簡易ベッドの用意や環境の変化によりストレスを強く感じて不安になりやすい方もいるため、静かな専用スペースの確保が必要な場合もあります。

また、妊産婦や乳幼児、子どもは、感染予防や体温維持のための配慮等様々な配慮が想定されます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

今、鈴木課長のほうで、しっかりと配慮に必要な方、こういった避難所の運営をしていこうというお考えを聞かせていただいたんですけども、こういった避難所運営についても、国の方としても福祉という一つキーワードでしっかり配慮していこうということ言われてますけれども、なかなか声が上げにくい方こそ、やっぱりこちらから手を差し伸べるというのは本当に非常に大事なことだと思いますので、こういう災害が起きてはいけませんけれども、しっかりこういった配慮すべき方には配慮した避難所運営をお願いしたいです。

今は、そういった配慮が必要な方の具体的にこういったスペースを取ろうとか、そんなお話をしていただいたんですけども、ちょっと気になることがありますして、健康面とか、例えば避難所で長引く生活だったりとか環境が変わってしまったりしますので、こういった健康面とか衛生面で何か準備されていることがあるのかということ、ちょっと古川次長のほうにお聞きをしたいと思うんです。

先ほどちょっと質問を話した時に、能登へボランティアで伺った時に、保健師さんの存在が非常に大きいなということを感じて帰ってきたんですけども、具体的には、皆さんが集ってくる所に保健師さんがとにかくいろんな方に声をかけて、睡眠が取れているとか、あと、食欲なんかはどうみたいな形ですごく声をかけてもらってまして、ちょっと気になる方には、本当に寄り添って、隣に座ってずっと話をしてもらっているというようなことをされてまして、やはり専門的な知識を持った方というのがこういった所にいらっしゃるといのは、皆さんにとっても安心感を与えるなというのをすごく感じて帰ってきたんです。

今回伺った所は非常に高齢化率も高くて、高齢者の方ばかりだったんですけども、避難所に

は当然そういった方も多いですし、赤ちゃん連れの方もいらっしゃるし、ちょっと体調に不安を感じられる方も当然いらっしゃると思うんです。福祉避難所という形で作られて、そちらへ行かれる方もいらっしゃるかもしれませんが、なかなか行く手段がなくて、やっぱり近くの避難所に行く方もいらっしゃると思うんですけど、そういった方への健康面とか衛生面なんかで、日頃から考えてみえることとか、次長も専門的な知識をお持ちだと思いますので、ぜひちょっとお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

議長（岡山克彦君）

古川健康福祉部次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

健康推進課長の古川です。

ありがとうございます。現在、保健師は分散配置されておりますけれども、保健師が集まって災害時の対応というのを話し合う機会がありますし、また研修にも参加させていただいている状況があります。

衛生面とか健康面など、健康的な観点からの支援というのは、発災直後は難しいかなとか思いますけれども、早期に健康面を考慮した活動が必要というふうに考えます。県の保健活動マニュアルでは、できるだけ早期に啓発活動ができるように、水分摂取不足やエコノミー症候群、感染症の発症や食中毒、不眠とかストレスなどの増加に対する健康教育の媒体も準備しておきまして、そのマニュアルを随時確認したりだとか、市内でできる活動についてもマニュアル等を更新している状況がございます。

発災した時にすぐに対応をどういうふうに行うのか分からないですけれども、日々、保健師は自覚して動けるようにはしておりますし、また被災地域に支援に行くこともございますので、愛知県では、現在行けそうな状況の市町に募集をかけられていますので、行けるときは他市町の応援活動にも参加させていただいている状況がございます。できるだけそういった災害時には、みんなの知恵を絞って対応できるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

専門的な目線ですっかりこういったことを皆さんに気を付けてもらうというのは、やっぱりしっくりあるんだなということ、すごく今聞かせていただきまして思いました。

もう1点、古川次長にお聞きしたいんですけれども、起きてからではないですけども、平時からこういった健康面、衛生面に関して、防災に関する啓発活動みたいなものは何かされていることとか、もしありましたら教えていただければと思います。

議長（岡山克彦君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

平時におきましても、ホームページや広報等で災害時の必要な対応について啓発させていただくこともございますし、あと、災害時の口腔ケアや高齢者、赤ちゃんへの配慮など必要な方への備蓄食品の話だとか、健診時の出前講座などの保健事業で啓発をさせていただいている状況がございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

平時から備えというのも非常に大事ですし、特にこういった健診で訪れる方は何回も会ったりしますし、お話しする機会もあると思いますので、こういった啓発活動も非常に大事だと思いますので、こちらのほうも引き続き継続をお願いして、次の3番の質問をお願いします。

議長（岡山克彦君）

最後に、2の③の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

2の③の質問についてお答えいたします。

被災された方の自立・生活再建を進めるため、関係部局及び関係機関が連携して被災者一人一人の被災状況や生活状況の課題等を個別相談により把握した上で、必要に応じて専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、課題等の解消に向けて継続的に支援を行う取組が必要となっております。

災害ケースマネジメントの導入には関係部局間での認識の共有、実施主体の確認、関係機関との連携体制の構築、地域防災計画への位置付け等の多くの課題があり、導入については引き続き調査研究してまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

災害ケースマネジメントの導入については、様々な関係各所との連携というのは非常に大事なことだと思います。今現在の本市におけるいろいろ対応について少しお伺いをしていきたいと思うんですけれども、まずはじめに、現在、何か災害が起きた時に、市で行える被災者の支援制度というものは何かあれば教えていただきたいと思います。

議長（岡山克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

自然災害により住宅が全壊又は半壊した場合など、住宅の被害程度や住宅の再建方法に応じて支援金を支給するというものがあります。清須市被災者生活再建支援金制度というものがございます。支給金額につきましては、約18万円から300万円ということになっております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

もう少し幅広くちょっとお伺いしたいなと思うんですけど、今、課長のほうからお金のことを教えていただいたんですけども、健康福祉部の全体的なこととして丹羽部長のほうに少しお聞きをしたいと思います。

今、課長のほうから支援制度の生活再建のことでお聞きをしたんですけども、このほかにも何かこういった被災者に対する支援策の取組などあれば、教えていただけると助かります。

議長（岡山克彦君）

丹羽健康福祉部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

健康福祉部局の施策で申し上げますと、まず保育料、そして、介護保険料の免除及び利用者の負担額の減免に加えまして、災害見舞金の支給がございます。この災害見舞金につきましては、金額が近隣自治体と比べてかなり少額であったということでありまして、そういった課題があって、本年度から近隣自治体と同額にするために増額いたしました。

具体的な金額を申し上げますと、被害状況が全壊の場合は1万円から5万円、半壊の場合は5,000円から3万円、床上浸水、これは風水害のことを指しとるんですけども、そちらにつきましては5,000円から1万円に変更させていただきまして、福祉における被災者に対します支援の取組を拡充している状況でございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

詳しく教えていただき、ありがとうございます。

今までちょっと少額だったということで、近隣の自治体と大体同額にさせていただいたということで、よく分かりました。

もう一つ課長にお聞きするんですけども、こういった政府が作成をしています、国が災害ケースマネジメントをしっかりとやりましょうということで今言っていますけれども、こういった実施の手引があるんですけども、これに対する考えをお聞かせいただければと思います。

議長（岡山克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

災害ケースマネジメントの手引には、自治体とかNPO法人、あと、民間団体とかの様々な主体におけるこれまでの取組のほうが書かれておりました。導入する場合には、手引を参考に、本市の実情に応じた実施体制を構築することが重要だと考えております。

また、手引にありますように、災害ケースマネジメントの実施につきましては、民間団体との

連携というのが欠かせないものだということで考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4 番議員（土本千亜紀君）

分かりました。

先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、私が伺いました穴水町もそんなに大きな町ではないんですけれども、やっぱりNPO法人が町ごと支援しているという状況でしたので、民間団体だったりNPO法人との連携というのは、非常に大切なことだと思っています。これは地震の手引ではありますけれども、こういったことを参考にさせていただきながら、こちらの市でもまた考えていただきたいなと思います。

もう1点お聞きしたいのが、こういった災害ケースマネジメント、今こちらでは特には何も導入もされていないことではありますけれども、庁舎内とかで、例えばこういったときはどうしましょうというような研修会なんかは、実施されていますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

現時点では、庁内の方の研修会については行っておりません。研修会を実施するに当たり、研修会を実施することができる人材の育成が課題ということで考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4 番議員（土本千亜紀君）

分かりました。

研修会を実施するにも、とにかく人も非常に重要だし、また課題かなというふうに私も思います。

先ほど来、NPO法人だったりとか民間団体の連携という、そういったところの課題ということで、先ほどもずっとおっしゃっていましたが、今後どのように進めていくのかということとを少しお聞きをしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

災害ケースマネジメントについてなんですけれども、調査研究を進めていくとともに、まずは実際にアウトリーチ、訪問を進める手段の構築というものが必要であると考えております。

福祉の分野で言いますと、在宅避難者となる可能性が高い高齢の方又は障がいがある方の把握をするというときに利用ができると考えています避難行動要支援者名簿、あと、個別避難計画の作成を推進していきたいというところと、災害における複雑化・複合化した相談に利用できるものとして重層的支援体制整備事業の構築というものを、まずは最優先に取り組んでいきたいということで考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

非常に大切な問題だと思います。

最後に、丹羽部長にお考えをお聞きしたいなと思うんですけれども、昨年の9月にもこういった災害ケースマネジメントについて先輩議員が質問されたんですけれども、その時の部長の答弁の中にも、民間との連携も大事で想定していることもそれぞれ答弁されていたんですけれども、私も実際能登へ行きまして、丹羽部長が想定されていたことが現実に起こってしまっていて、非常に一人暮らしの高齢の方が多くて、昨年の1月に地震が起きて、避難所を実際に閉めたのが夏頃というふうにお聞きしたんですけれども、避難所を閉めるときも非常に大変だったと。その方たちが仮設住宅に移ったんですけれども、移るときも大変でしたし、仮設住宅も2年という期限が限られていますので、この後、この人たちはどこへどのように生活をしてもらおうということ、今から、入ったばかりなんですけれども、そういったことが課題ということで今、一生懸命取り組んでみえたんですけれども、高齢の方の一人暮らしで、車で1時間、穴水町から金沢なんかには御家族が住んでたりすると、日頃から暮らし慣れた所から新しい所へ移るとするのは、年齢を重ねてからは非常に厳しいということもよく皆さんおっしゃってしまっていて、本当に部長が以前想定してたということで、時間の経過とともに相談内容も非常に変わってくるということも考えられます。

先ほど鈴木課長の方からもお答えいただいたんですけれども、今回、重層的な新しい支援体制を構築されるということも踏まえて、災害ケースマネジメントに対するお考えを最後、丹羽部長にお聞きしていきたいと思います。

議長（岡山克彦君）

丹羽健康福祉部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

まず災害ケースマネジメントということで、議員も御承知のとおり、こちらの取組につきましては、確か2011年の東日本大震災を契機にこういった取組がなされた記憶がございますし、御存じかと思います。

災害ケースマネジメントで何だというところで私も調べまして、ちょっと読まさせていただきますけども、被災者一人一人に寄り添って、生活全体における状況を把握して、それぞれの課題に応じた情報提供や人的支援など、個別の支援を組み合わせる生活の復興を支援する取組だと言われております。正にこういったことを実施するに当たっては、議員がおっしゃられます他機関の連携による支援が一番大事だと思います。

重層的支援体制整備事業というお言葉も出ましたものですので、これは、来年度4月からいよいよ福祉部として取り組む事業でございます。これも同じように、他機関の連携による支援が必要だと思います。

したがって、平常時におけますこういった不安を抱えた、あるいは、問題を抱えた、そういった御家族、個に対しましての取組については、福祉部全体となって、チーム一丸となって市民の方々に寄り添って対応していくつもりでございます。

一方では、災害バージョンとしましての災害ケースマネジメントにつきましても同様なことでありまして、これも議員がおっしゃられました弁護士や保健師やら、あるいは、民間団体などの専門的な知識、そういったものを取りそろえて、これも一つ、こういった方々が連携をしていただきまして対応していきたいと。

そのためには、平常時もそうなんですけども、こういった民間の方々と、やはり私たち職員が風通しがいいような関係、あるいは、顔が利くような関係、そんなことを大事に仕事を進めなくちゃいけないと思っておりますので、災害が発生した時に、いろいろな機関の方たちに助けを求めても、そんな簡単なものではないと思います。皆さんそれぞれ立場が違うと思いますけども、

日頃のそういった人間と人間との関係性を大事にして今後進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

土本議員。

4 番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

大変力強い御答弁をいただきましたので、またしっかり私どもも取り組んでまいりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（岡山克彦君）

以上で、土本議員の質問を終わります。

つぎに、林議員の質問を受けます。

林議員。

< 1 4 番議員（林真子君）登壇 >

1 4 番議員（林真子君）

議席 1 4 番、公明党、林真子でございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、災害対応体制の更なる強化の取組についてでございます。

国では南海トラフなどの次なる大規模災害を見据え、令和 6 年能登半島地震の教訓も踏まえつつ、避難所の生活環境改善を始めとした災害対応体制の強化を進めるための補正予算が昨年 1 2 月に成立しました。

これを受けて、本市においても災害対応体制の強化を更に進めていただきたく、以下、見解をお伺いします。

1、企業等と連携した新しい地区防災計画策定の推進。

近年の災害事例を調査しつつ、日頃からの自助・共助による災害への備えを強化するため、多様な主体と連携した新しい地区防災計画を策定することについて伺います。

2、災害対策への民間主体の参画、活動促進の取組。

NPO、企業、団体等の民間主体が災害対策に積極的に参画できる環境を整備するため、災害時応援手順の検討や活動団体登録制度を創設する取組について伺います。

3、避難生活支援、防災人材育成強化。

地域のボランティア人材育成のため、避難生活環境の改善のためのスキル、ノウハウを身に付けてもらう研修の拡充について伺います。

4、新総合防災情報システムの利活用について。

新総合防災情報システムは災害情報を地理的空間情報として共有するシステムで、災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・集計し、災害情報を俯瞰（ふかん）的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としており、これまで国の機関しか利用できなかった旧システムの操作性や扱うデータ量を大幅に強化し、地方自治体も利用できるようになりました。

この新総合防災情報システムの本市における利活用について見解を伺います。

以上、御答弁をよろしく願いいたします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、①の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

5の①の質問についてお答えいたします。

本市では、自主防災会規約の中で、地区防災計画に近い内容の防災行動計画について規定し、防災訓練の実施やハザードマップの作成などを推奨してきました。

今後、国は企業、病院、学校、生協等と連携した新しい地区防災計画づくりに関するモデル事業を実施するとともに、それらの事例を広く国民に広報し、災害の被害軽減につなげるとしていくため、本市もその動向を注視してまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

以前もこの地区防災計画の策定ということでもかなり前に質問させていただいた時に、やはり既に防災行動計画というのがあるのでという御答弁をいただきました。今回、全ての地域がこの地区防災計画を作ってほしいということではなくて、今の現在ある行動計画の中でも企業等との連携についての記載もできると思いますので、こちらについても検討をお願いしたいと思います。

今、これは企業との連携についてお尋ねしたわけですが、これも以前に何度もお聞きしていることで恐縮なんです、本市としまして、具体的に現在どのような企業とどのような内容で協定を結んでおられるのかお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

協定の主なものといたしまして、スーパーマーケット、飲料メーカー、生協などと食料、生活必需品等に関する協定、これは19件でございます。また、石油商業組合、電気事業者、LPガス協会などとライフラインに関する協定、これは8件でございますが、こういった内容で締結をしているものでございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

今、市との協定についてお聞きしたんですけれども、国が求めているように、今後企業と地域を結び付けていることが必要になりますが、どのような課題があるとお考えでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

本市が災害時応援協定を締結する際に、企業と打合せをしておりますと、地域の自主防災会とは直接協定は結べない、市とでなければ難しいというお話を数か所をお聞きをいたしました。日頃から地元の企業と地域の自主防災会などとは良い関係性を築いていただきまして、災害時にそれを共助として生かせるようにしていただきたいというのが本市の思いでございます。本市が地元企業と協定を結んだとしても、企業と地域の自主防災会などとの橋渡しの役割を担うことが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

確かに企業からしてみますと、市とであれば安心して結べるんだけれどもということだと思っておりますが、これは、やはりなかなか前例というか事例がないから、こういうお話になると思いますので、徐々に進んでくれば企業も協力していただけるのではないかなと思いますので、各町内会とかブロックとかありますけれども、そこでの協定であっても市がきちんとバックアップするんだよと、こうした姿勢を見せていただければ、これはもう徐々に進んでくるのではないかなと思いますので、今後もしっかりと橋渡しですね、役割をお願いしたいと思います。

そしてもう一つ、地元のいろんな方とお話をしているんですけれども、先ほど言われたような19件、8件ですかね、こうした協定を様々な企業と市が結んでいると、このようなことを一般市民の方は御存じでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

この協定事業者を把握している方というのは、僅かであると思います。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

確かにあまりこれを知らしめると日頃から何か頼まれるんじゃないかと、そのようなことを心配される企業もあるかもしれませんが、市民の方にもしっかりとこうした企業が私たちを支えてくれるんだと、支援してくれるんだと、こういうことを何らかの機会でお知らせしていくということも大事だと思いますので、こうしたことをぜひ何かの形で皆さんにもお知らせして、認識していただければと思います。

そして、協定の中で、私、特に地元の事業者の中で、食料ですとか物資を供給していただける事業者との協定をどんどん、もっともっと進めてほしいと思っているんですけれども、こうした協定の締結の促進についての見解はいかがでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

これまでも食料、生活必需品等に関するこの協定締結についてということでもありますけれども、地元の事業者も含めて、これまでも行ってまいりましたけれども、今後も拡充を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

特に地元のいろんなところについては、市民の方も日頃よく御存じのところですので、こうしたところがいろいろ食料ですとか備蓄品備品ですとか、そういうものを供給してくださるということが分かると安心感につながっていきますので、これはどんどん拡充をぜひお願いしたいと思っております。

そして、私、市の商工会との連携が有効だと考えているんですけども、現在何か連携されているのかお考えをお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

本市では、市の商工会の会員でもございます企業懇話会構成企業と応援協力要請に関する覚書を交わしておりまして、資機材及び物資の提供や車両等の提供などを受けることとなっております。

また、商工会につきましても今後、御相談してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

今、企業としての協定について様々お聞きしました。やはりこれからは、地域、各地域とその地域の企業がダイレクトに協力関係を作っていくことが求められてくると思います。

いろいろ各地で災害時の企業の動きを調べてみました。そうしますと、例えばコンビニは帰宅困難者の方を受け入れている。また、トイレ、水を提供している。中には、これは御自由にどう

ぞということで、無料で棚から食品を持っていってもいいですよとしていた事例もあったというふうに見ました。ただ、避難所への供給がコンビニの本部からはあったんですけども、その店舗のある地域の避難所へその店舗から供給されたこのような事例については、調べることができませんでした。

そして、大手のスーパーマーケット、本市にもたくさんありますけれども、こうしたスーパーマーケットとの協定について調べましたら、ある市では、市と地元の地域、そして、店舗が一緒に防災訓練を行いまして、そのお店で炊き出し訓練をしている、こうしたケースもありました。

こうした先進地域の事例も研究していただきながら、本市に合った地域と企業が直接災害時の支援について話し合っ、て、そして、共有できるような仕組みづくりについて推進していただきたいと思います。

そして、商工会の話で、しっかりと連携をしていただきたいと思うのですが、これは、私、テレビのニュースを見ていました時に、能登での事例が紹介されていました。能登でも炊き出しについてはいろんなボランティアさんが入っていたんですけども、それも途切れてきたときに、地元の飲食店の方々が集まって炊き出しをされて、そして、お仕事として炊き出しをして避難所へ届けていらっしゃる、このようなニュースも見ました。

今、本市の商工会の会員の中には、もちろん飲食店もごございますし、場合によっては、キッチンカーをお持ちの場合もあるのではないかなと思います。いざとなれば助けていただける方たちだと思いますが、やはりその場になりますと、なかなか何をどうしてよいか分からない場合もあると思います。

そして、本市は東海豪雨の経験がありますが、こうした経験をお持ちの方も少なくなってきましたので、日頃から地域の中で災害時にどんな協力をお願いできるのか、市と地域の方が一緒になって、こうした地域の中にある店舗の方々とお話し合いとか訓練などをしていただくように重ねてお願いをします。

次、お願いいたします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、②の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

②の質問についてお答えをいたします。

国は、被災地において、NPO等の専門ボランティア団体が実質的に被災者支援等の公助の役

割を担っている状況を鑑みて、効率的・効果的な被災者支援を図っていくために、NPO等の指定・登録に係るガイドラインの周知や活動団体登録制度の構築に向けて検討を行い、具体化するとしています。

本市は、これまで災害時応援協定を通じて民間事業者等との連携を図ってきましたが、国が今後活用していくNPO等の民間団体のスキルやノウハウについて本市も活用できるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございました。

これまでもこうした民間団体の方との連携があったと思うんですけども、具体例があれば教えてください。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

本市では、日頃から市防災協力会と連携をし、水防時など防災活動において、工作機械の提供や作業員の派遣などを行っていただいております。

また、キリンビール株式会社名古屋工場とは、飲料水供給に関する訓練を隔年で実施をしております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

また、民間団体のスキルとかノウハウ、この活用について、本市では特にどのようなスキルが必要であると考えていらっしゃいますか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

本市がいつも講座でお世話になっております認定NPO法人レスキューストックヤードは、災害が発生しますとすぐに被災地に駆けつけ、避難所運営のサポートや行政との調整役を担っており、被災地支援を数多く経験をされております防災の専門ボランティア団体でございます。この団体の講師の方からも、避難者だけで避難所の組織を作って避難所を運営することはハードルがかなり高いと言われておりますので、本市といたしましても、レスキューストックヤードのような避難所運営や行政との調整役などのスキルを持った防災専門ボランティアの支援がございましたら、大変助かるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

私も全くそのとおりだと思います。ただ、起きてはいけないんですけども、スポット的な本市だけの災害であればレスキューストックヤードさんにお問い合わせできるのかなと思いますが、今後起こり得る大規模な災害の場合に、果たして本市に来てくださるかどうか、これは非常に難しい問題であるのかなと思っております。

そして、国ですね、先ほども補正の話でありましたけれども、いろいろな専門分野の方々を災害時に活用できるようにコーディネートしていくことが必要であるとしています。本市ですね、ボランティア連絡協議会というのが社協の組織でございまして、様々ないろいろな人材の方々がいらっしゃいますけれども、そのような方々にこういうことに携わっていただく、そのような力を活用していくというふうなお考えについてはいかがでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

本市のボランティア連絡協議会は、災害ボランティアコーディネーター連絡会を始めとして、防災活動を精力的に行っていると認識をしております。今後も協議会などと対話をしながら、活用について検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

今おっしゃられたように、特に避難所運営において、午前中も、先ほどもこのお話はよく出ておりましたけれども、民間団体、またボランティア団体の力が必要になってくると思います。むしろこうした方々に中心になってやっていただかないと、とても行政だけではできないと思います。

そして、社会福祉協議会のボランティア連絡会では、会の主催で避難所運営の研修会も行いました。市長を始め、見に来ていただいたと思います。

そして、様々な場でいろいろな御活躍をされているボランティアが、災害時の避難ということに関して本当に真剣に学んでおられました。日頃から高齢者の方、障がい者、またお子様たちの支援をされている方々であります。ぜひこうした方々と日頃から連携をしていただきながら、社会福祉協議会の団体ではありますけれども、市のほうからも改めて災害時に避難所での活動の支援をお願いしていただきたいと思います。

では次、お願いいたします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、③の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

④の質問についてお答えいたします。

本市では、発災時に防災・減災活動や避難所の運営などに携わることのできる人材育成を目的とした地域防災リーダー養成講座を実施していますが、国が令和6年度に、避難生活環境改善のスキル・ノウハウを身に付けるための研修マニュアル・テキスト等を作成しているため、それらが提供され次第、内容を吟味し、本市の地域防災リーダー養成講座へ活用してまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

ぜひお願いしたいと思います。

それで、地域防災リーダーの養成講座、私も出たことがありますけれども、これまでどれくらいの方が受講されていらっしゃるのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

地域防災リーダー養成講座は平成26年から始まり、途中、コロナ禍により2年ほど未実施の時期がございましたが、令和6年度までに新規講座に453名、新規講座受講者のフォローアップとして行うフォローアップ講座に305名の方が受講していただいております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

この地域防災リーダー養成講座ですけれども、どのような立場の方が受講されたのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

主に自主防災組織の方、災害ボランティアコーディネーター連絡会の方、赤十字奉仕団の方、あと、一般参加の方などが受講されております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

なかなか本当に多彩な経歴の方ですとか面白い方もいっぱい受けていらっしゃるって、頼もしいなというふうに私も感じたところなんですけれども、受講者の方々が受講後に避難所の運営を始めとした防災活動に携わっていくためには、どのような取組が必要とお考えでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

こちらの講座受講後に実際に自主防災本部長を務めている方や自主防災会に参加している方もおみえですけれども、そうでない方に防災に関わっていただく機会の創出について、現在、話し合いをしているところでございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

市が主催ということもあって、非常に大勢の方に参加していただいておりますので、こうした力はぜひ生かしていきたいなと思っております。

そして、かなり前に提案をさせていただいたんですけれども、ぜひ地域防災リーダー養成講座を受けられた方でそういう会を作っていただいて、地元で一緒にその地域の避難所の運営訓練、講習、防災訓練等ありますけれども、そうしたところに携わっていただければなと思っております。

そして、避難所の運営について、こうしたスキルを高めていくということなんですけれども、市のほうでも、毎年、各地域で防災訓練、それから避難訓練をやっておりますけれども、避難所の運営訓練も以前よりやってほしいと要望しておりますけれども、毎年というのは無理かもしれません。ただ、学区の避難所ごとですとか、また、そうしたブロックごとでもいいんですけれども、1年置きでもいいですし、また何年か置きでもいいですので、一度、避難所ごとの訓練ができるようにぜひバックアップしていただいて、今、国のほうでは、避難所についてはレイアウト数も決めるべきだと、このようなことも言っていますので、そこまで落とし込んだ訓練をぜひやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では次、お願いします。

議長（岡山克彦君）

最後に、④の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

④の質問についてお答えをいたします。

新総合防災情報システム（SOBO-WEB）は、内閣府が運用する国や地方公共団体、指定公共機関等の災害対応機関が、災害情報を地理空間情報として共有するシステムであると認識しています。

令和6年度から運用を開始したものの、集約する情報の具体的な項目、各機関が保有するシステムとの連携や運用ルールの策定に今後調整が必要であり、他のシステムとの重複入力の解消が課題となるなど、円滑に運用するにはまだ多くの課題があります。

現在、本市では、県、市町村、防災関係機関等をつなぐ高度情報通信ネットワークにより災害関連情報を入手し、県への状況報告や報道機関等への情報伝達を行っていますが、国は、新総合防災情報システムにおける現在の課題に対し令和7年度中に必要な措置を講じるとしているため、本市も国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

新総合防災情報システム、ソーボウェブと言うそうですけれども、私も正直言って、はっきりよくは分かりません。

そうした中で、非常に優れたこのシステムであると聞いているんですけども、この特徴として、今までと違うところですね、どういったところに特徴がありますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

こちらの新総合防災情報システムの特徴といたしましては、例えば道路寸断情報、津波浸水情報、土砂災害発生情報、停電情報、断水情報、避難所情報といった様々な情報を各機関のシステムと連携します。それらをリアルタイムで自動的・一元的に集約し、地図情報として視覚的に表現したり各々を重ね合わせて活用することなどが、特徴として挙げられております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

林議員。

1 4 番議員（林真子君）

地図で視覚的に俯瞰的に見られるということなのかなと思うんですけども、非常に画期的で分かりやすくいいかなと思いますので、国のほうも予算的な措置を始め必要な措置を講じるとしていきますので、今後、県との関係もいろいろあると思いますけれども、そうしたことがクリアされた後の利活用について、ぜひ市においても研究をしていただきながら、これが使えるとなったときには、また取り入れて、画期的なシステムだと思いますので、ぜひ取り入れていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日は、昨年末に成立した国の補正予算に盛り込まれた、全部盛り込まれておりますが、こうした内容を受けての市としての今後の取組について伺いました。今までいろんなお話をしてきたこととダブっていることも大変多いんですけども、今回の補正の内容を見ましても、これからの防災活動は、やはり民間との共助、これが非常に重要になってきているんだなど、こういうことを感じました。

そして、市にも様々な団体がありますけれども、やはりこちらの団体との連携となりますと、危機管理部だけで進めていくのは大変難しいと思います。健康福祉部はもちろんですけども、例えば商工会、企業ですと市民環境部との連携も特に重要になってくると思います。先ほど来も「連携」「連携」という言葉がよく出てきました。連携するといっても、どうしたらいいのかわかるところがありますけれども、私は、今の健康福祉部、危機管理部、市民環境部それぞれの中で災害時に対する意識をしっかりと持っていただきながら、専門で災害をやってくれる方を作ってほしいというのが本音でありますけれども、それはちょっと難しいかと思いますが、危機管理部の方だけではなかなか手の届かない団体へのアプローチですとか、こうしたことはぜひほかの、市民環境部も特にそうですし、福祉関係もそうですが、こうした方が一緒になって、ぜひ発災後の市民の皆さんの安全を守るために本当にしっかり連携をしていただいて、今後もこの防災対策を進めていただくように最後に要望させていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（岡山克彦君）

以上で、林議員の質問を終わります。

ここで、3時25分まで休憩といたします。

（ 時に午後3時6分 休憩 ）

(時に午後3時25分 再開)

議長 (岡山克彦君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、浅妻議員の質問を受けます。

浅妻議員。

< 2番議員 (浅妻奈々子君) 登壇 >

2番議員 (浅妻奈々子君)

議席番号2番、清政会、浅妻奈々子。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、私からは、大きく2点質問させていただきます。

1、幼稚園・保育園のICT化と働き方改革について。

本市では、令和7年度からの本格導入を目指し、この2月から公立保育園と幼稚園にICTサービスを導入しました。これは、保護者の利便性向上や保育サービスの質の向上、そして、職員の負担軽減、働き方改革を目的としたものです。

現在の保育現場では、保育士の業務負担の増加や人材不足が大きな課題となっており、本市においても例外ではありません。保育士は、子どもたちと向き合う時間だけでなく、連絡帳の記入や事務作業、保護者対応、行事の準備など多岐にわたる業務を担っています。

こうした中で、ICTツールの導入が業務の効率化につながるのか、また、職員の負担軽減や働きやすい環境整備にどう寄与するのかが注目されます。

さらに、保育士の負担を軽減し、子どもたちとの関わりにより専念できる環境を整えるためには、ICTツールの活用だけでなく、事務作業を担う職員の配置や地域との連携による支援体制の強化といった組織体制の見直しも重要ではないでしょうか。

また、今後の子育て支援の充実という観点からも、保育士が安心して働き続けられる環境づくりは欠かせません。保育の質を維持し、地域全体で子育てを支えるためには、ICT化による効率化だけでなく、働き方改革や支援体制の強化が必要であると考えます。

そこで、以下についてお伺いします。

1、ICTツールの活用による業務改善について。

2、事務職の配置など組織体制の見直しについて。

3、地域との連携強化について。

大きな2番です。学校給食の飲用牛乳について。

学校給食では、子どもたちの健康維持のために栄養価を考慮したバランスの取れた食事が提供されており、その中でも牛乳はカルシウムやたんぱく質を補う重要な役割を果たしています。

しかしながら、牛乳を飲めない、又は飲まない子どもたちも一定数おり、その結果として、決して少なくはない量の牛乳が処分されているのが現状です。飲み残された牛乳はフードロスの観点からも問題であり、その購入費用は保護者が負担する給食費から賄われていることを考えると、処分される牛乳が少なくない現状は費用の有効活用という点でも課題があるのではないかと考えます。

現在、多くの自治体で給食の多様化が進んでおり、アレルギー対応や食文化の違いを考慮した選択制を取り入れる動きも見られます。本市においても、飲用牛乳の現状と課題を把握し、フードロス削減や費用対効果の向上を目的とした給食の選択制導入の可能性を検討することが必要ではないかと考えます。

そこで、以下について伺います。

- 1、令和5年度の学校給食における飲用牛乳の供給量と処分量について。
- 2、牛乳の処理に係る費用について。
- 3、飲用牛乳の選択制導入に対する考えについて。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、答弁。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課長の吉野です。

1の①の質問についてお答えします。

本年度、保育園・幼稚園向け園務支援システムを導入し、2月から保護者用アプリの御案内と登降園時の打刻や出欠席等の連絡機能のテスト運用を実施しております。令和7年度からこのシステムを本格的に導入することによって、書類配付や連絡帳記入といった現在行っている保護者との情報のやり取りをシステム上で実施し、徐々に保育士の業務負担軽減が図られます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

まず保護者側にも関わる部分から取り組まれるということで、こちらは双方にメリットがあることだと思いますので、保育士、保護者共に、より早く使い方に慣れていただくよう実施していただければと思います。

また、今回導入されたシステムには、今言っていたような保護者とのやり取りだけでなく、そのほかの園の事務作業を支援するための機能もあるようですが、実際に今の園で、時間がかかっている事務作業にはどのようなものがあるのか、今後どんな作業が効率化される予定なのか教えてください。

議長（岡山克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

効率化が見込まれる業務といたしましては、保育士が作成する指導計画案であったりとか、保育要録の作成業務でありまして、これらが今後システム上で作成可能となります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今、指導計画ですとか、保育要録というような保護者側から見えないような事務作業もあるということが理解できました。今後そちらのほうもやっていく予定ということですが、その業務効率化に向けて、どのようにスケジュールとして進められていくのかお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

令和7年度におきましては、保護者に直接関わる機能をまず使用いたしまして、まずは保護者と保育士がこのシステムに慣れることを中心に活用いたしまして、状況を見ながら段階的に機能の活用を広げていきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

令和7年度については、保護者と保育士がシステムに慣れることを中心にということですが、先ほど言っていたような指導計画案とか保育要録というのは、いつ頃からの導入を予定されているのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

指導計画案であったり保育要録につきましては、令和8年度からを予定しております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今、段階的に令和8年度からということで、令和8年度から導入されるということは、令和7年度から準備に取りかかられると思います。このような新たなものを導入するとか、これまでとやり方や仕組みが変わるといえるときには、どうしても最初に負荷がかかるものだと思います。が、やはり保育現場で保育士たちだけでこういった事務的な仕組みを整えていくということを進めていくのは大変厳しいと思いますので、児童保育課としてもしっかりと伴走していただいて、支援していただきたいなと思います。

このような業務の効率化というのは、将来的には必ず現場の助けになるものですので、導入後の具体的な改善効果を現場と共有しながら、スムーズな運用を目指していただきたいと思います。

また、保育現場に目を向けますと、園長先生は本来できるだけ現場にいたいと考えていても、日々の業務に加え、園長という立場上、多くの会議にも出席しなければならず、現場にいる時間が限られてしまうというのが現状です。今回、各園にタブレットが導入されるということであれば、こういった会議をオンライン化することで移動の負担等の軽減も図れるのではないかと思います。これについてはいかがでしょうか。

議長（岡山克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

タブレットによるオンライン会議ですが、常時、双方向の通信環境に対応した回線速度、

回線容量ではない、今回の導入したものがそういったものではないということで難しいと考えておりますが、業務改善のほうは必要だと考えております。ですので、現在月2回行っております会議を令和7年度以降のところでは月1回としていくような検討をしているところでございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今オンライン会議のほうは、ちょっとスペック上、難しいという回答でしたけれども、業務改善はされていくということで、とても大切なことだと思っております。

ただ、やはり毎日子どもを預かるという仕事の性質上、会議の回数を単純に減らすのがいいのか、例えば事前に意見をまとめておくなどやり方を変えることで負担を減らした方がいいのかということは、現場の様子ですとか、会議の内容・目的をよく考えながら、よりよいやり方を検討していただいて、ぜひ業務改善を図っていただきたいと思っております。

また、システムの活用というところで、今回導入したシステムでは、導入園については無料でホームページを作成できるというオプションがあると聞いております。

現在、保護者が園の情報を検索しても建物の写真が1枚表示されるのみで、なかなか情報が見えず、不安を感じることもあると思っております。実際に私も子どもを保育園に預けましたけれども、入園後は何も心配なく、安心して預けさせていただきましたけれども、入園前に、近くの保育園はどんなところかなと思って検索したときに、やっぱり情報が少なくて不安を感じたということをお覚えています。

保護者が安心できる開かれた園とするためにもホームページの作成が必要かなと思っておりますが、その御予定はありますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

きっとまず保護者の方は、インターネットで検索をすることが多いと思っております。そんな中で、ホームページを作成することで保育園の情報提供というのは、先に見ていただく中で大事なこともなとも思っております。また、できるだけ保育士の負担とならない範囲で、今後少しでも取り組めるように検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

御検討いただけるということで、ぜひ進めていただきたいなと思います。

今のように、園の情報が見れないことで不安を感じるのは、保護者だけではなくて求職者も同じであると感じています。採用にも苦労されているということですが、清須市を候補に入れようと思ったとしても情報が取れないことでやめてしまう。比較検討に上がらないということにもつながるのではないのでしょうか。採用促進という面からのホームページ作成について、人事秘書課にお考えを伺いたいと思います。

議長（岡山克彦君）

岡田人事秘書課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

採用促進という面からのホームページ作成についてのお考えはという御質問でございます。

本市では、現在、保育士不足が続く状況で、職員の採用に苦慮しているところでございます。本市で働きたいという方々に、保育園の環境ですとか採用条件、採用試験などの情報を知ってもらうための手段としては、ホームページで情報発信していくということは有効な手段であると考えておりますので、検討をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ありがとうございます。

十分に検討していただけるということで、今回導入されるシステムには、もちろんホームページの作成機能も付いているんですけども、求職者に向けてですとか入園したい方に向けてのポータルサイトも既にこの会社が持っているので、大変有効かと思っておりますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

また、先ほど児童保育課からは、保育士の負担にならない範囲でという答弁がありましたが、ホームページ立ち上げや採用情報については、児童保育課と人事秘書課が連携して取り組んでい

ただきたいと思いますが、こちらについてはいかがでしょうか。

議長（岡山克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

こちらのほうを仮に実施していくことになりましたれば、児童保育課と連携して役割分担をしながら取り組むことになると考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ホームページの立ち上げや採用情報の発信は、保護者や求職者にとって大切な情報提供の手段になると思います。一方で、新たな業務が増えることで、現場の負担が大きくなるよう適切な役割分担をしながら進めていただきたいと思います。児童保育課と人事秘書課がしっかり連携し、無理のない形で進めていただきますよう、引き続き御検討をお願いいたします。

つぎに、保育園にも保育士の負担軽減や役割分担の観点から、事務職が在園する園が増えておりますが、本市の状況についてはいかがでしょうか。2番お願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、答弁。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

②の質問についてお答えします。

既に保育園、幼稚園13園のうち、保育園6園について、事務職として会計年度任用職員を1名ずつ配置し、主な業務として会計年度任用職員の勤怠管理や職員室での電話対応等を行う体制を執っております。勤怠管理につきましては、事務職が配置されていない園も各1園ずつ受け持ち、処理を行っております。

今後、園務支援システムを活用するに当たり、システム上、必要な事務処理などを園の事務職が担う予定です。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今、内容に、最後、システム上、必要な事務処理という言葉が出てきましたけれども、これは具体的にどのような業務になりますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

システム上、必要な事務処理とは、年度当初のクラスの割り振り、それから、住所、延長保育に関わる登降園時刻、途中入園、アレルギーなど随時変更が必要となる園児情報の更新を予定しております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

分かりました。

システム上、必要な事務になりますと、入力業務が今、主な作業かなと思いましたが、例えば2園掛け持ちをしても、それはやれる業務かなと思ったんですけども、そのほかの業務として勤怠管理や電話対応というお言葉も出ました。ただ、現在13園のうち6園に事務職を配置しているということで、残りの7園については、配置されていないという現状がございますが、現状の体制における課題ですとか今後の事務職配置の見直しについてどのようにお考えでしょうか。

議長（岡山克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

現在、園児数の多い6園に1名ずつ会計年度任用職員の事務職を配置いたしまして、一部の事務を一人で2園担っておるような状況です。現状の体制の課題といたしまして、いずれの園もフルタイムの事務職ではありませんので、人工としては満たしていないところだと考えております。

このような状況を踏まえまして、この見直しにつきましては、導入した園務支援システムを活用いたしまして事務作業の効率化を進めると同時に、事務職の配置をどのように適正化できるかを検討していきたいと考えております。

また、事務職の配置と併せまして、園長や経験の浅い保育士を支える役割として、担任を持たずにフリーで動ける保育士を各園に最低でも1名ずつ配置することで、現場の負担軽減を少しでも図ることが重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ただいま事務職の配置と保育士不足の2点、課題としてお聞かせいただきました。

事務職については、システム導入後の事務作業がどのようになるのか検証していただきながら、ベストの配置を御検討いただければと思います。

保育士の採用につきましては、いろいろな手を尽くして努力されていることは理解しておりますが、先ほど質問したようなホームページの活用ですとか積極的な採用活動により確保が進むように、どんどん新たな手を考えて、お願いしたいと思います。

つぎに、保育士の業務負担軽減の観点から、地域連携について伺いたいと思います。

現在、小中学校では、地域学校協働本部が立ち上がり、プールの見守りや校内の草むしり、家庭科や校外授業の補助等地域と支え合う仕組みができております。保育園の保護者については働いておりますので、同じ仕組みとはいきませんが、地域の方と連携することで、子どもたちが地域とつながりを持てるだけでなく保育士の負担軽減にもつながると思いますが、いかがでしょうか。3番お願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の③の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、答弁。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

③の質問についてお答えいたします。

現在、年長児を対象に、農業体験塾での収穫体験や特別養護老人ホームへの訪問など地域の方々や事業所の方々の協力を得て園外学習体験を実施することができ、大変助かっております。

今後につきましても、そのほかにどのような業務を地域連携することが保育士の負担軽減につながるのか調査研究してまいります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ただいま調査研究していただけるという言葉が出ましたけれども、例えば登降園児の見守りや駐車場の誘導を既に活動されている地域の見守りボランティアの方々と連携して実施したり、園庭の草むしりや落ち葉拾いを御近所の方々に御協力いただく、保育園で使用する小物づくりを地域で活動されているサロンなどと共同して進めるなど、こうした地域の力を生かすことで、保育士がより子どもたちと向き合う時間を確保できるのではないのでしょうか。ぜひ様々な可能性を探っていただきたいと思います。

本市では、子育てをチームでという考えの下、地域全体で子どもたちを支え、育むまちづくりを進めています。地域との連携は、子どもたちが地域に親しみを持つきっかけと保育士の負担軽減にもつながる大切な取組です。このような地域の協力と今回導入される園務支援システムを始めとする現場のデジタル化による事務負担の軽減、作業時間の短縮などICTの活用を組み合わせることで、よりよい保育環境を実現し、保育士が本来の役割に専念できる体制を整えていくことが重要だと考えています。

保育士の負担軽減と子どもたちのよりよい成長環境のために、市全体でできることを模索しながら、今後も充実した保育環境の構築を進めていただくことを期待いたしまして、1の質問を終わります。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2の①の質問に対し、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

2の①の質問についてお答えさせていただきます。

令和5年度に学校給食で提供した牛乳の量は、小中学校12校で約221.4キロリットル、本数にして110万7,060本でした。そのうち、飲み残された牛乳の量は約14.9キロリットル、本数にして7万4,583本となっており、提供量に対する飲み残し量の割合は6.7%となっています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今お答えいただいて、本数にして7万4,583本ということで、決して少なくない量だと思うんですけども、牛乳1本当たりの単価と飲み残された牛乳を金額換算すると幾らになりますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

吉田管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

牛乳1本、内容量は200ミリリットルでございますが、令和5年度の単価は税込で61.6円でした。飲み残しの牛乳は、開封された途中のみのものが大体8割程度返ってきます。仮に飲み残しの牛乳が未開封だったということで、単純に量について金額換算しますと、令和5年度については約460万円となります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ありがとうございます。

今お答えいただいた金額は牛乳の購入費での試算となりますが、飲み残された後の処理にも費用がかかっていると思います。そこで、2番の回答をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2の②の質問に対し、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

②の質問についてお答えさせていただきます。

牛乳を含む残食は調理残渣（さ）とともに堆肥原料として活用していますので、処分料としての費用は発生しておりません。

ただし、飲み残された牛乳の仕分作業に係る委託料を支出しており、その額は令和5年度の実績で54万1,167円となっております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

先ほどの飲み残された牛乳の金額460万円と合わせますと、合計で約500万円ほどになります。この量と金額は少なくないと思いますが、飲み残しの主な要因は何だと考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

吉田管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

給食センターの方では明確な要因というのは不明でございますが、食べ物だったり飲み物の選択肢が現在増えている中で、牛乳を飲む家庭が減ってきており、牛乳を飲む習慣のない児童生徒が苦手意識を持って飲み残しているのではないかなと感じております。

児童生徒には、給食で牛乳が提供されているのは成長期に必要なカルシウムの補給のためであることを十分に理解してもらって、飲むことに結びつけていくことが大事かと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今、明確な原因が不明ということでしたけれども、ちなみに、アレルギーの子ですとかお休みの子どもの分というのは、この飲み残しの中に含まれていますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

吉田管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

乳アレルギーの児童生徒分と前日の午前中までに休みの報告を受けておる児童生徒分については、入っておりません。ただ、急な当日休みの場合は学校に納品されてしまいますから、飲み残しになってしまう場合もあるかと思います。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

お伺いすると、既にアレルギーですとか前日までに分かっているお休みの子どもの分は対応さ

れているということで、こうした要因を考えると、日々同じ子どもが牛乳を飲み残していることが想定されます。

また、牛乳を飲めない理由として、単なる好き嫌いだけでなく乳糖不耐症などアレルギーではないものの、体質的な問題を抱える子どもも一定数いることが考えられます。あらかじめ飲む、飲まないを選択できる仕組みを導入することで、フードロスの削減が可能になるのではないのでしょうか。

牛乳は学校給食において重要な栄養源ですが、一方で、飲めない子どもたちがいることによる処分の問題も無視はできません。本市としてフードロス削減や費用対効果の向上を目指し、飲用牛乳の選択制導入など柔軟な対応を検討する必要があると考えますが、選択制導入についてはどのようにお考えでしょうか。

次、お願いいたします。

議長（岡山克彦君）

最後に、2の③の質問に対し、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

③の質問についてお答えさせていただきます。

学校給食法施行規則第1条において、学校給食は完全給食、補食給食、ミルク給食の三種類に区分されており、全ての給食区分にミルク、いわゆる牛乳が含まれている規定となっています。

本市においては、主食、牛乳、おかずを提供する完全給食としており、一部、乳アレルギーを持つ児童生徒には、牛乳の代替として豆乳を提供していますが、学校給食摂取基準を鑑みる中においては、牛乳が必要なカルシウムの摂取源に当たると認識しております。

牛乳の選択制については、フードロスの削減効果が期待できる一方で、成長期の子どもに欠かせないカルシウムなどの摂取や学校給食摂取基準に則した給食の提供に支障を来すという点も危惧されます。

選択制の導入については、児童生徒の健やかな成長を促すことを第一に思い、導入の考えはありません。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

牛乳の選択制導入には慎重な姿勢を示されましたが、一方で、現状の飲み残しや食べ残しの量が減っていないというのも事実です。生徒の成長を支えつつ、フードロス削減に向けて、現状どのような対応を行っているのでしょうか。教えてください。

議長（岡山克彦君）

吉田管理事務所長。答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

学校給食は、児童生徒の成長を支えるために摂取してもらうべき栄養を考慮した献立を同一的に提供しております。各学校では、食に関する指導の全体計画というものが作成されておられまして、計画に基づいて栄養教諭や給食主任の先生が中心になって、食に関する指導が行われております。

今年度、小学校においては、好き嫌いをせずに食べようと努力する児童の育成、これをテーマに食育指導が展開されているところでございます。

フードロスに向けては、この食に関する指導の中で、食事の重要性や健全な食習慣を養うための指導啓発に取り組むことで、残食や飲み残し牛乳の削減に努めているところでございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

子どもたちへの食を通じた教育は重要な取組であり、引き続き進めていただきたいと考えております。

ただ、先ほども申し上げたように、牛乳については、アレルギーではないものの体質的に合わない子どももおり、飲み残しが発生する要因の一つとなっております。

また、最初の御答弁に、飲み残し牛乳は開封済みが8割というお答えをいただきましたけれども、未開封のものが少ないのは、子どもたちに学校の様子を聞きますと、クラスや学年内で飲める子が代わりに飲んでいるケースがあるためではないかと感じております。こうした未開封のものについては、学校側が正確に把握するのは難しいと思っておりますけれども、やはり本人が飲んでないものも合わせると、飲み残し量が増えることが想定されます。

こうした状況を踏まえますと、飲み残しを減らす工夫と飲める子を増やす食育の両方を並行して進めることが大切ではないでしょうか。例えば飲む量を調整できる仕組みとして、飲み切れる

サイズを選べる、おなかの調子があまりよくない日は事前に申告できるなど柔軟な対応を取り入れることで、無理なく牛乳摂取できる環境を整え、飲み残しを減らすことができます。

また、開封済みの飲み残しについては少しでも飲もうという食育の成果が現れている一方で、一度口をつけた牛乳は分けることができず、処分せざるを得ないという現状もあると思います。

こうした点を考えると、牛乳が苦手な子や量が多くて飲み切れない子に対してコップを使うなどの工夫も一案ではないかなと思っております。

さらに、選択制の導入についても慎重に検討する価値があります。例えば選択制を導入した多摩市では、市民団体からの声を受け、栄養価が下がることですか家庭でのカルシウム摂取の意識向上などの課題を十分に説明した上で、選択制を導入しております。

現状、飲み残しによって無駄になってしまっている牛乳の購入費と処分費を合わせると約500万円に上ります。この費用を削減し、選択制を導入することで、給食全体の質の向上に充てることも可能ではないでしょうか。清須市においても、単に飲める、飲めないを選択するだけでなく、保護者の意見を踏まえた上で、適切な形での導入が可能かどうかを検討することが必要だと思います。

このようにですね、実際にかかっている費用ですとか栄養面についてなど事実を保護者にもお知らせするとともに、アンケートや意見を聞く、保護者と対話しながら解決策を見つけていくというのも一つの方法だと思いますが、その点についてお考えをお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

吉田管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

保護者の方に対しましても、学校給食において牛乳が提供されている根拠ですとかその必要性を理解していただくということは、とても大事なことだと考えております。

給食を通して、食事の重要性ですとか健全な食習慣を養うための指導啓発に取り組んでいく中で、保護者の方々の御意見にも耳を傾けていきたいと思っております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

耳を傾けていただけるということでしたので、ぜひ教育現場の方からも今の現状を知らせると

ともに、耳を傾けるということをしていただけると幸いです。

給食は子どもたちにとって楽しみの一つであり、私も近所のお子さんから、毎日メニューを楽しみにチェックして学校に行っているよという話も聞いております。そして、栄養バランスが考えられた昼食は、保護者にとっても安心できる存在です。本市でも、物価上昇の影響分を公費負担するなど、給食の質を維持するための努力が続けられております。

また、一方で、給食費は保護者の負担であり、フードロスの削減は避けて通れない課題です。SDGsでも、つくる責任、つかう責任が掲げられているように、生産から消費までのロスを減らすことは、持続可能な社会づくりにもつながります。子どもたちの栄養を守ること、そして、給食を通じた食育の大切さは変わりません。しかし、フードロスや費用負担の問題は、保護者、学校、市が協力して解決していくべき、みんなの問題です。だからこそ、一方的な決定ではなく、ぜひ保護者や学校関係者、市と一緒に、対話を通じて、よりよい解決策を柔軟に考えていただきたいと思います。

以上で、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（岡山克彦君）

以上で、浅妻議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、以上で終了といたします。

残りの方については、2月27日木曜日午前9時半から再開いたしますので、よろしくお願ひします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より御苦労さまです。

（ 時に午後4時1分 散会 ）